

水道工事積算基準及び標準歩掛表 新旧対照表

新（令和6年7月）

旧（令和6年1月）

水道工事積算基準及び標準歩掛表

令和6年7月1日改正

神奈川県企業庁

水道工事積算基準及び標準歩掛表

令和6年1月1日改正

神奈川県企業庁

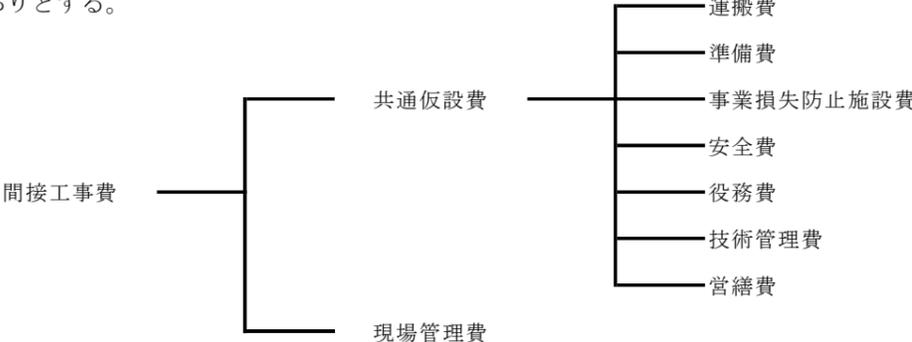
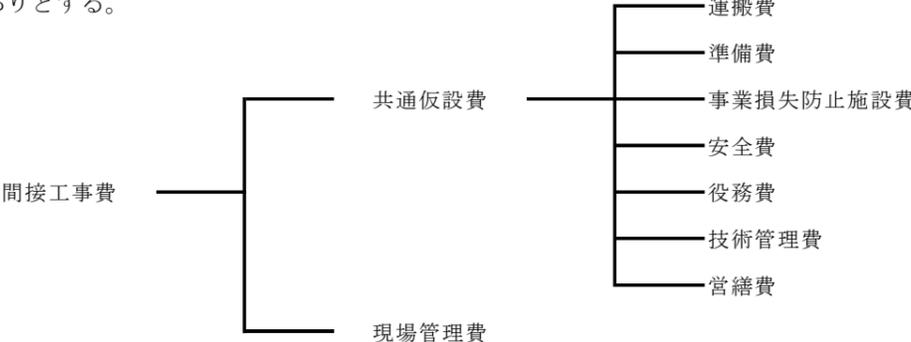
水道工事積算基準及び標準歩掛表 新旧対照表

令和6年7月1日 版 項番	新（令和6年7月）	旧（令和6年1月）
目次1	<p style="text-align: center;"><b>水道工事積算基準及び標準歩掛表</b></p> <p style="text-align: center;"><b>目 次</b></p> <p>第1章 水道工事積算基準</p> <p>第1節 総 則</p> <p>1-1 目的..... 2</p> <p>1-2 適用範囲..... 2</p> <p>1-3 請負工事費の構成..... 2</p> <p>第2節 直接工事費の積算</p> <p>2-1 材 料 費..... 4</p> <p>2-2 労 務 費..... 7</p> <p>2-3 直 接 経 費..... 9</p> <p>2-4 諸雑費及び端数処理..... 9</p> <p>2-5 注意事項..... 9</p> <p>第3節 間接工事費等の積算</p> <p>3-1 間接工事費..... 10</p> <p>3-2 共通仮設費..... 10</p> <p>3-3 現場管理費..... 33</p> <p>3-4 現場発生品及び支給品費..... 38</p> <p>3-5 一般管理費..... 40</p> <p>3-6 スクラップ評価額 ..... 42</p> <p>3-7 消費税等相当額..... 42</p> <p>3-8 現場環境改善費..... 43</p> <p>3-9 工事における工期の延長等に伴う増加費用等の積算について 44</p> <p>3-10 時間的制約を受ける工事の積算..... 45</p> <p>3-11 請負工事費内訳書作成例..... 48</p> <p>第4節 数 値 基 準</p> <p>4-1 数 値 基 準..... 49</p> <p>第5節 変更設計及び随意契約の積算</p> <p>5-1 変更設計の積算..... 54</p> <p>5-2 随意契約の積算..... 57</p> <p>第6節 工 期</p> <p>6-1 配水管工事の工期..... 59</p> <p>6-2 配水池・路面復旧工事等の工期..... 61</p> <p>第7節 そ の 他</p> <p>7-1 歩掛の割増について..... 62</p> <p>7-2 そ の 他..... 62</p>	<p style="text-align: center;"><b>水道工事積算基準及び標準歩掛表</b></p> <p style="text-align: center;"><b>目 次</b></p> <p>第I章 水道工事積算基準</p> <p>第1節 総 則</p> <p>1-1 目的..... 2</p> <p>1-2 適用範囲..... 2</p> <p>1-3 請負工事費の構成..... 2</p> <p>第2節 直接工事費の積算</p> <p>2-1 材 料 費..... 4</p> <p>2-2 労 務 費..... 7</p> <p>2-3 直 接 経 費..... 9</p> <p>2-4 諸雑費及び端数処理..... 9</p> <p>第3節 間接工事費等の積算</p> <p>3-1 間接工事費..... 10</p> <p>3-2 共通仮設費..... 10</p> <p>3-3 現場管理費..... 33</p> <p>3-4 現場発生品及び支給品費..... 38</p> <p>3-5 一般管理費..... 40</p> <p>3-6 スクラップ評価額 ..... 42</p> <p>3-7 消費税等相当額..... 42</p> <p>3-8 現場環境改善費..... 43</p> <p>3-9 工事における工期の延長等に伴う増加費用等の積算について 44</p> <p>3-10 時間的制約を受ける工事の積算..... 45</p> <p>3-11 請負工事費内訳書作成例..... 48</p> <p>第4節 数 値 基 準</p> <p>4-1 数 値 基 準..... 49</p> <p>第5節 変更設計及び随意契約の積算</p> <p>5-1 変更設計の積算..... 54</p> <p>5-2 随意契約の積算..... 57</p> <p>第6節 工 期</p> <p>6-1 配水管工事の工期..... 59</p> <p>6-2 配水池・路面復旧工事等の工期..... 61</p> <p>第7節 そ の 他</p> <p>7-1 歩掛の割増について..... 62</p> <p>7-2 そ の 他..... 62</p>

水道工事積算基準及び標準歩掛表 新旧対照表

令和6年7月1日 版 項番	新（令和6年7月）	旧（令和6年1月）
9	<p><b>2-3 直接経費</b></p> <p>2-3-1 特許使用料 特許使用料は、契約に基づき使用する特許の使用料及び派出する技術者等に要する費用の合計額とするもの。</p> <p>2-3-2 水道光熱電力料 工事を施工するために必要な電力、電灯使用料、用水使用料及び投棄料等とするものとする。</p> <p>2-3-3 機械経費 工事を施工するために必要な機械の使用に要する経費（材料費、労務費を除く）で、その算出は請負工事機械経費積算要領に基づいて積算する。 なお、建設機械損料算定表等に記載がないものは見積りを徴する。損料額の決定方法は材料単価の決定方法による。</p> <p><b>2-4 諸雑費及び端数処理</b></p> <p>2-4-1 諸雑費の定義 当該作業に必要な労務、機械損料及び材料費等で、その金額が全体の費用に比べて著しく小さい場合に、積算の合理化及び端数処理を兼ねて一括計上する。</p> <p style="text-align: center;">～ 中 略 ～</p> <p>2-4-4 端数処理 (1)単価表及び内訳書の各構成要素の数量×単価＝金額は1円までとし、1円未満は切り捨てる。 (2)共通仮設費の率計上の金額は1,000円単位とし、1,000円未満は切り捨てる。 (3)現場管理費の金額は、1,000円単位とし、1,000円未満は切り捨てる。 (4)工事価格は万円止めとする。ただし、50万円未満については千円止めとする。 なお、併合科目の場合も工事価格は一括積算（万円止め）とするものとし、各科目毎に按分した工事価格は円止めとする。 (5)更正契約工事価格は千円止めとする。</p> <p><b>2-5 注意事項</b> 常設作業帯の設置が困難な地域での路上作業において、現場条件により資機材等の日々回送が発生することで作業時間に影響を及ぼすおそれがある場合の積算については、別途考慮すること。</p>	<p><b>2-3 直接経費</b></p> <p>2-3-1 特許使用料 特許使用料は、契約に基づき使用する特許の使用料及び派出する技術者等に要する費用の合計額とするもの。</p> <p>2-3-2 水道光熱電力料 工事を施工するために必要な電力、電灯使用料、用水使用料及び投棄料等とするものとする。</p> <p>2-3-3 機械経費 工事を施工するために必要な機械の使用に要する経費（材料費、労務費を除く）で、その算出は請負工事機械経費積算要領に基づいて積算する。 なお、建設機械損料算定表等に記載がないものは見積りを徴する。損料額の決定方法は材料単価の決定方法による。</p> <p><b>2-4 諸雑費及び端数処理</b></p> <p>2-4-1 諸雑費の定義 当該作業に必要な労務、機械損料及び材料費等で、その金額が全体の費用に比べて著しく小さい場合に、積算の合理化及び端数処理を兼ねて一括計上する。</p> <p style="text-align: center;">～ 中 略 ～</p> <p>2-4-4 端数処理 (1)単価表及び内訳書の各構成要素の数量×単価＝金額は1円までとし、1円未満は切り捨てる。 (2)共通仮設費の率計上の金額は1,000円単位とし、1,000円未満は切り捨てる。 (3)現場管理費の金額は、1,000円単位とし、1,000円未満は切り捨てる。 (4)工事価格は万円止めとする。ただし、50万円未満については千円止めとする。 なお、併合科目の場合も工事価格は一括積算（万円止め）とするものとし、各科目毎に按分した工事価格は円止めとする。 (5)更正契約工事価格は千円止めとする。</p> <p style="text-align: right;">（新 規）</p>

水道工事積算基準及び標準歩掛表 新旧対照表

令和6年7月1日 版 項番	新 (令和6年7月)	旧 (令和6年1月)
10	<p><b>第3節 間接工事費等の積算</b></p> <p><b>3-1 間接工事費</b></p> <p>この算定基準は、間接工事費の算定に係る必要な事項を定めたものである。間接工事費の構成は、下記のとおりとする。</p>  <p><b>3-2 共通仮設費</b></p> <p>3-2-1 共通仮設費</p> <p>(1) 工種区分</p> <p>共通仮設費は、表3-2-1-3に掲げる区分ごとに算定するものとする。</p> <p>ア 工種区分は、工事名にとらわれることなく、工種内容によって適切に選定するものとする。</p> <p>イ 2種以上の工種内容からなる工事については、その主たる工種区分を適用するものとする。ただし、判断しがたい場合は直接工事費で判断してよい。</p> <p>ウ 設計変更時に数量の増減等により主たる工種が変わっても当初設計の工種とする。</p> <p>(2) 算定方法</p> <p>共通仮設費の算定は、表3-2-1-3の工種区分にしたがって所定の率計算による額と積上げ計算による額とを加算しておこなうものとする。</p> <p>共通仮設費=対象額(P)×共通仮設費率(Kr)+積上げ額</p> <p>1) 率計算による部分</p> <p style="text-align: center;">～ 以下略 ～</p>	<p><b>第3節 間接工事費等の積算</b></p> <p><b>3-1 間接工事費</b></p> <p>この算定基準は、間接工事費の算定に係る必要な事項を定めたものである。間接工事費の構成は、下記のとおりとする。</p>  <p><b>3-2 共通仮設費</b></p> <p>3-2-1 共通仮設費</p> <p>(1) 工種区分</p> <p>共通仮設費は、表3-2-1-3に掲げる区分ごとに算定するものとする。</p> <p>ア 工種区分は、工事名にとらわれることなく、工種内容によって適切に選定するものとする。</p> <p>イ 2種以上の工種内容からなる工事については、その主たる工種区分を適用するものとする。<del>なお、「主たる工種」とは、(2)-1)に定める対象額の大きい方の工種をいう。</del></p> <p>ただし、<del>対象額</del>で判断しがたい場合は直接工事費で判断してよい。</p> <p>ウ 設計変更時に数量の増減等により主たる工種が変わっても当初設計の工種とする。</p> <p>(2) 算定方法</p> <p>共通仮設費の算定は、表3-2-1-3の工種区分にしたがって所定の率計算による額と積上げ計算による額とを加算しておこなうものとする。</p> <p>共通仮設費=対象額(P)×共通仮設費率(Kr)+積上げ額</p> <p>1) 率計算による部分</p> <p style="text-align: center;">～ 以下略 ～</p>

水道工事積算基準及び標準歩掛表 新旧対照表

令和6年7月1日 版 項番	新 (令和6年7月)	旧 (令和6年1月)																																																																																										
18	<p>表3-2-3-2 建設機械運搬方法</p> <table border="1" data-bbox="454 296 1374 772"> <thead> <tr> <th rowspan="2">機 械 名</th> <th rowspan="2">規 格</th> <th colspan="2">車 載</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>車種</th> <th>規格 ( t積 )</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>路面切削機 (ホイール式・廃材積込装置付)</td> <td>2.0m</td> <td>R</td> <td>28.50</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スタビライザ (路上改良用)</td> <td>深0.6m 幅2.0m</td> <td>R</td> <td>23.00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スタビライザ (路上改良用)</td> <td>深1.2m 幅2.0m</td> <td>R</td> <td>24.70</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自走式破砕機</td> <td>クラッシャー寸法 開 450mm 幅 925mm</td> <td>R</td> <td>30.00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>油圧式杭圧入引抜機 (硬質地盤専用)</td> <td>鋼矢板Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ型用</td> <td>R</td> <td>29.70</td> <td></td> </tr> <tr> <td>バックホウ (超ロングアーム型)</td> <td>山積0.4m<sup>3</sup>/平積0.3m<sup>3</sup></td> <td>R</td> <td>22.00</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注1. 貨物自動車による運搬を別途計上する。  注2. 車載のRはトレーラである。  注3. 本表に掲載のある建設機械については、分解・組立の必要はない。  (4) 仮設材等 (鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等) の運搬  ア 仮設材等 (鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等) の運搬費用  仮設材の運搬は次式により行うものとする。  <math>U = [E \cdot (1 + F1 + F2)] \cdot G + H</math>  ただし U : 仮設材の運搬費  E : 基本運賃 (円/t)  下表によるものとする。  なお、運搬距離は運搬基地より現場までの距離とする。  また、運賃は表3-2-3-3の基本運賃表に掲げてある基本運賃に、必要に応じ冬期割増及び深夜・早朝割増を行うものとし、車両留置料、長大品割増、休日割増、特別割引は適用しない。</p>	機 械 名	規 格	車 載		備 考	車種	規格 ( t積 )	路面切削機 (ホイール式・廃材積込装置付)	2.0m	R	28.50		スタビライザ (路上改良用)	深0.6m 幅2.0m	R	23.00		スタビライザ (路上改良用)	深1.2m 幅2.0m	R	24.70		自走式破砕機	クラッシャー寸法 開 450mm 幅 925mm	R	30.00		油圧式杭圧入引抜機 (硬質地盤専用)	鋼矢板Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ型用	R	29.70		バックホウ (超ロングアーム型)	山積0.4m <sup>3</sup> /平積0.3m <sup>3</sup>	R	22.00		<p>表3-2-3-2 建設機械運搬方法</p> <table border="1" data-bbox="1685 296 2798 772"> <thead> <tr> <th rowspan="2">機 械 名</th> <th rowspan="2">規 格</th> <th colspan="2">自 走</th> <th colspan="2">車 載</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>速度 (km/h)</th> <th>労務</th> <th>車種</th> <th>規格 ( t積 )</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>路面切削機 (ホイール式・廃材積込装置付)</td> <td>2.0m</td> <td></td> <td></td> <td>R</td> <td>28.50</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スタビライザ (路上改良用)</td> <td>深0.6m 幅2.0m</td> <td></td> <td></td> <td>R</td> <td>23.00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スタビライザ (路上改良用)</td> <td>深1.2m 幅2.0m</td> <td></td> <td></td> <td>R</td> <td>24.70</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自走式破砕機</td> <td>クラッシャー寸法 開 450mm 幅 925mm</td> <td></td> <td></td> <td>R</td> <td>30.00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>油圧式杭圧入引抜機 (硬質地盤専用)</td> <td>鋼矢板Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ型用</td> <td></td> <td></td> <td>R</td> <td>29.70</td> <td></td> </tr> <tr> <td>バックホウ (超ロングアーム型)</td> <td>山積0.4m<sup>3</sup>/平積0.3m<sup>3</sup></td> <td></td> <td></td> <td>R</td> <td>22.00</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注1. 貨物自動車による運搬を別途計上する。  注2. 車載のRはトレーラである。  注3. 本表に掲載のある建設機械については、分解・組立の必要はない。  (4) 仮設材等 (鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等) の運搬  ア 仮設材等 (鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等) の運搬費用  仮設材の運搬は次式により行うものとする。  <math>U = [E \cdot (1 + F1 + F2)] \cdot G + H</math>  ただし U : 仮設材の運搬費  E : 基本運賃 (円/t)  下表によるものとする。  なお、運搬距離は運搬基地より現場までの距離とする。  また、運賃は表3-2-3-3の基本運賃表に掲げてある基本運賃に、必要に応じ冬期割増及び深夜・早朝割増を行うものとし、車両留置料、長大品割増、休日割増、特別割引は適用しない。</p>	機 械 名	規 格	自 走		車 載		備 考	速度 (km/h)	労務	車種	規格 ( t積 )	路面切削機 (ホイール式・廃材積込装置付)	2.0m			R	28.50		スタビライザ (路上改良用)	深0.6m 幅2.0m			R	23.00		スタビライザ (路上改良用)	深1.2m 幅2.0m			R	24.70		自走式破砕機	クラッシャー寸法 開 450mm 幅 925mm			R	30.00		油圧式杭圧入引抜機 (硬質地盤専用)	鋼矢板Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ型用			R	29.70		バックホウ (超ロングアーム型)	山積0.4m <sup>3</sup> /平積0.3m <sup>3</sup>			R	22.00	
	機 械 名			規 格	車 載		備 考																																																																																					
車種		規格 ( t積 )																																																																																										
路面切削機 (ホイール式・廃材積込装置付)	2.0m	R	28.50																																																																																									
スタビライザ (路上改良用)	深0.6m 幅2.0m	R	23.00																																																																																									
スタビライザ (路上改良用)	深1.2m 幅2.0m	R	24.70																																																																																									
自走式破砕機	クラッシャー寸法 開 450mm 幅 925mm	R	30.00																																																																																									
油圧式杭圧入引抜機 (硬質地盤専用)	鋼矢板Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ型用	R	29.70																																																																																									
バックホウ (超ロングアーム型)	山積0.4m <sup>3</sup> /平積0.3m <sup>3</sup>	R	22.00																																																																																									
機 械 名	規 格	自 走		車 載		備 考																																																																																						
		速度 (km/h)	労務	車種	規格 ( t積 )																																																																																							
路面切削機 (ホイール式・廃材積込装置付)	2.0m			R	28.50																																																																																							
スタビライザ (路上改良用)	深0.6m 幅2.0m			R	23.00																																																																																							
スタビライザ (路上改良用)	深1.2m 幅2.0m			R	24.70																																																																																							
自走式破砕機	クラッシャー寸法 開 450mm 幅 925mm			R	30.00																																																																																							
油圧式杭圧入引抜機 (硬質地盤専用)	鋼矢板Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ型用			R	29.70																																																																																							
バックホウ (超ロングアーム型)	山積0.4m <sup>3</sup> /平積0.3m <sup>3</sup>			R	22.00																																																																																							

水道工事積算基準及び標準歩掛表 新旧対照表

令和6年7月1日 版 項番	新（令和6年7月）	旧（令和6年1月）
26	<p>ク 粉塵作業の予防に要する費用（ただし、「ずい道等建設工事における粉塵対策に関するガイドライン」によるトンネル工事の粉塵発生源に係る措置の各設備、「鉛等有害物を含有する塗料の剥離やかき落とし作業における労働者の健康障害防止について」に伴う各ばく露防止対策は、仮設工に計上する。）</p> <p>ケ 安全用品等の費用</p> <p>コ 安全委員会等に要する費用</p> <p>サ 「山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドライン」における 設備的防護対策に要する費用</p> <p>上記以外で積上げ計上する項目は、次の各項に要する費用とする。</p> <p>ア 鉄道、空港関係施設等に近接した工事現場における出入り口等に配置する安全管理員等に要する費用</p> <p>イ バリケード、転落防止柵、工事標識、照明等の現場環境改善に要する費用（積算方法は「3-8 現場環境改善費の積算」による）</p> <p>ウ 高圧作業の予防に要する費用</p> <p>エ 河川及び海岸の工事区域に隣接して、航路がある場合の安全標識・警戒船運転に要する費用</p> <p>オ ダム工事における岩石掘削時に必要な発破・監視のための費用</p> <p>カ トンネル工事における呼吸用保護具（電動ファン付粉塵用呼吸用保護具等）に要する費用</p> <p>キ 鉛等有害物を含有する塗料の剥離やかき落とし作業における呼吸用保護具（電動ファン付粉塵用呼吸用保護具等）に要する費用</p> <p>ク 「山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドライン」における切羽変位計測に要する費用（トンネル(NATM)の計測Aに要する費用については除く）</p> <p>ケ その他、現場条件等により積み上げを要する費用</p> <p>コ トンネル工事における呼吸用保護具の積算</p> <p>トンネル工事における掘削及び支保工に使用する呼吸用保護具（電動ファン付粉塵用<b>呼吸用</b>保護具等）の費用として、1工事当り次式により「呼吸用保護具等費用」を別途計上するものとする。</p> <p style="text-align: center;">呼吸用保護具等費用=1,660,000+総労務費×0.5%（円）</p> <p>なお、上記計算式は呼吸用保護具の規格がB級（半面形面体）の場合に適用する。</p> <p>上記以外の規格を適用する場合は別途考慮するものとする。</p> <p>なお、総労務費とは、1工事当りのトンネル世話役、トンネル特殊工、トンネル作業員の労務費合計額とする。</p> <p>（注）B級とは濡れ率の性能等級を示す。</p> <p style="text-align: center;">～ 以 下 略 ～</p>	<p>ク 粉塵作業の予防に要する費用（ただし、「ずい道等建設工事における粉塵対策に関するガイドライン」によるトンネル工事の粉塵発生源に係る措置の各設備、「鉛等有害物を含有する塗料の剥離やかき落とし作業における労働者の健康障害防止について」に伴う各ばく露防止対策は、仮設工に計上する。）</p> <p>ケ 安全用品等の費用</p> <p>コ 安全委員会等に要する費用</p> <p>サ 「山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドライン」における 設備的防護対策に要する費用</p> <p>上記以外で積上げ計上する項目は、次の各項に要する費用とする。</p> <p>ア 鉄道、空港関係施設等に近接した工事現場における出入り口等に配置する安全管理員等に要する費用</p> <p>イ バリケード、転落防止柵、工事標識、照明等の現場環境改善に要する費用（積算方法は「3-8 現場環境改善費の積算」による）</p> <p>ウ 高圧作業の予防に要する費用</p> <p>エ 河川及び海岸の工事区域に隣接して、航路がある場合の安全標識・警戒船運転に要する費用</p> <p>オ ダム工事における岩石掘削時に必要な発破・監視のための費用</p> <p>カ トンネル工事における呼吸用保護具（電動ファン付粉塵用呼吸用保護具等）に要する費用</p> <p>キ 鉛等有害物を含有する塗料の剥離やかき落とし作業における呼吸用保護具（電動ファン付粉塵用呼吸用保護具等）に要する費用</p> <p>ク 「山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドライン」における切羽変位計測に要する費用（トンネル(NATM)の計測Aに要する費用については除く）</p> <p>ケ その他、現場条件等により積み上げを要する費用</p> <p>コ トンネル工事における呼吸用保護具の積算</p> <p>トンネル工事における掘削及び支保工に使用する呼吸用保護具（電動ファン付粉塵用保護具等）の費用として、1工事当り次式により「呼吸用保護具等費用」を別途計上するものとする。</p> <p style="text-align: center;">呼吸用保護具等費用=1,660,000+総労務費×0.5%（円）</p> <p>なお、上記計算式は呼吸用保護具の規格がB級（半面形面体）の場合に適用する。</p> <p>上記以外の規格を適用する場合は別途考慮するものとする。</p> <p>なお、総労務費とは、1工事当りのトンネル世話役、トンネル特殊工、トンネル作業員の労務費合計額とする。</p> <p>（注）B級とは濡れ率の性能等級を示す。</p> <p style="text-align: center;">～ 以 下 略 ～</p>

水道工事積算基準及び標準歩掛表 新旧対照表

令和6年7月1日 版 項番	新（令和6年7月）	旧（令和6年1月）
61	<p>(3) 雨休率から算定する不稼働日                      休日（土日、祝日、年末年始休暇及び夏期休暇）、降雨降雪日（1日の降雨・降雪量が10mm以上/日）  <b>及び猛暑日（WBGT値が31以上の日）*</b>の年間発生率である雨休率を<b>0.8</b>とし、純工事日数に雨休率を乗じた日数を不稼働日として見込む。  <b>※猛暑日の日数は、年ごとのWBGT値31以上の時間（8時から17時の間）を日数換算し、平均した値（対象は5ヵ年）</b></p> <p>(4) 雨休率から求めた不稼働日数は、小数第1位を切り上げ整数止めとする。</p> <p>(5) 水圧試験期間                      管路水圧試験を行う場合、3日間を標準として見込む。</p> <p>(6) 上記に関わらず、特別な事情（交通規制、競合工事による工程調整等）がある場合は別途加算することが出来るものとする。</p> <p><b>6-2 配水池・路面復旧工事等の工期</b>                      工期は、純工事日数と準備期間日数等を算出、加算し、5日単位で切上げる。純工事日数は、各工種ごとの施工能力等により算定し、準備期間日数等は6-1-3を準用する。</p>	<p>(3) 雨休率から算定する不稼働日                      休日（土日、祝日、年末年始休暇及び夏期休暇）と降雨降雪日（1日の降雨・降雪量雨が10mm以上/日）の年間発生率を雨休率<b>0.7</b>とし、純工事日数に雨休率<b>0.7</b>を乗じた日数を不稼働日として見込む。</p> <p>(4) 雨休率から求めた不稼働日数は、小数第1位を切り上げ整数止めとする。</p> <p>(5) 水圧試験期間                      管路水圧試験を行う場合、3日間を標準として見込む。</p> <p>(6) 上記に関わらず、特別な事情（交通規制、競合工事による工程調整等）がある場合は別途加算することが出来るものとする。</p> <p><b>6-2 配水池・路面復旧工事等の工期</b>                      工期は、純工事日数と準備期間日数等を算出、加算し、5日単位で切上げる。純工事日数は、各工種ごとの施工能力等により算定し、準備期間日数等は6-1-3を準用する。</p>

水道工事積算基準及び標準歩掛表 新旧対照表

令和6年7月1日 版 項番	新 (令和6年7月)	旧 (令和6年1月)																																																																																																																																																										
82	<p>表2-16 GX形铸铁管接合工 <span style="float: right;">10口当たり</span></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">呼び径 (mm)</th> <th colspan="2">配管工 (人)</th> <th colspan="2">普通作業員 (人)</th> <th rowspan="2">諸雑費</th> </tr> <tr> <th>直管</th> <th>異形管</th> <th>直管</th> <th>異形管</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>75</td> <td>0.50 (0.65)</td> <td>0.50 (0.80)</td> <td>0.50 (0.65)</td> <td>0.50 (0.80)</td> <td rowspan="6">労務費の 1%</td> </tr> <tr> <td>100</td> <td>0.50 (0.65)</td> <td>0.50 (0.80)</td> <td>0.50 (0.65)</td> <td>0.50 (0.80)</td> </tr> <tr> <td>150</td> <td>0.50 (0.65)</td> <td>0.60 (0.96)</td> <td>0.50 (0.65)</td> <td>0.60 (0.96)</td> </tr> <tr> <td>200</td> <td>0.60 (0.78)</td> <td>0.70 (1.12)</td> <td>0.60 (0.78)</td> <td>0.70 (1.12)</td> </tr> <tr> <td>300</td> <td>0.90 (1.17)</td> <td>0.90 (1.44)</td> <td>0.90 (1.17)</td> <td>0.90 (1.44)</td> </tr> <tr> <td>400</td> <td>1.00</td> <td>1.20</td> <td>1.00</td> <td>1.20</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1. 呼び径75mm～300mmのP-Linkの切管部への接合は直管の歩掛に30%を割増する。 P-Linkの切管部への接合は、直管の ( ) 内数値とする。</p> <p>注2. 呼び径75mm～300mmのP-Linkを用いた直管の接合 (1口) は「直管の接合」 (1口) と「P-Linkの切管部への接合」 (1口) を計上する。</p> <p>注3. 呼び径75mm～300mmのG-Linkを用いた異形管の接合は、異形管の歩掛に60%を割増する。 G-Linkの接合は異形管の ( ) 内数値とする。</p> <p>注4. 撤去工については、以下のとおり本歩掛を補正する。</p> <p>注5. 本表はライナを含む継手の接合にも適用する。</p> <p>注6. 諸雑費には、滑剤、接合器具損料を含む。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>管種</th> <th>口径</th> <th>補正係数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>G X 形 直管</td> <td rowspan="4">75～400</td> <td>2.30</td> </tr> <tr> <td>G X 形 異形管</td> <td>2.50</td> </tr> <tr> <td>P-L i n k</td> <td>1.80</td> </tr> <tr> <td>G-L i n k</td> <td>1.60</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1. GX形直管においてはライナ取外しの有無係らず適用する。</p> <p>1-2-4-5 メカニカル形铸铁管接合工 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">DD121202121</span> 取外工 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">DD121202122</span>  <span style="color: red;">耐震型補強金具設置工 (A、K、T形継手部)</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px; color: red;">DD121202123</span> <span style="float: right;">10口当たり</span></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>員数</th> <th>単位</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配管工</td> <td></td> <td>人</td> <td>表2-17</td> </tr> <tr> <td>普通作業員</td> <td></td> <td>人</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>諸雑費</td> <td>1.0</td> <td>式</td> <td>上記合計額の1.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.0口当たり</td> <td></td> <td></td> <td>計/10</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1. 本表は、メカニカル形铸铁管の接合に適用する。  注2. 撤去工について、A形、K形等は本歩掛の60%とし、S形、SII形は本歩掛の100%とする。  <b>注3. 非耐震継手の外周から設置する耐震型補強金具を使用する場合は、本歩掛 (次表のA形、K形) を35%割増したものとする。</b></p>	呼び径 (mm)	配管工 (人)		普通作業員 (人)		諸雑費	直管	異形管	直管	異形管	75	0.50 (0.65)	0.50 (0.80)	0.50 (0.65)	0.50 (0.80)	労務費の 1%	100	0.50 (0.65)	0.50 (0.80)	0.50 (0.65)	0.50 (0.80)	150	0.50 (0.65)	0.60 (0.96)	0.50 (0.65)	0.60 (0.96)	200	0.60 (0.78)	0.70 (1.12)	0.60 (0.78)	0.70 (1.12)	300	0.90 (1.17)	0.90 (1.44)	0.90 (1.17)	0.90 (1.44)	400	1.00	1.20	1.00	1.20	管種	口径	補正係数	G X 形 直管	75～400	2.30	G X 形 異形管	2.50	P-L i n k	1.80	G-L i n k	1.60	名称	員数	単位	摘要	配管工		人	表2-17	普通作業員		人	〃	諸雑費	1.0	式	上記合計額の1.0%	計				1.0口当たり			計/10	<p>表2-16 GX形铸铁管接合工 <span style="float: right;">10口当たり</span></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">呼び径 (mm)</th> <th colspan="2">配管工 (人)</th> <th colspan="2">普通作業員 (人)</th> <th rowspan="2">諸雑費</th> </tr> <tr> <th>直管</th> <th>異形管</th> <th>直管</th> <th>異形管</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>75</td> <td>0.50 (0.65)</td> <td>0.50 (0.80)</td> <td>0.50 (0.65)</td> <td>0.50 (0.80)</td> <td rowspan="6">労務費の 1%</td> </tr> <tr> <td>100</td> <td>0.50 (0.65)</td> <td>0.50 (0.80)</td> <td>0.50 (0.65)</td> <td>0.50 (0.80)</td> </tr> <tr> <td>150</td> <td>0.50 (0.65)</td> <td>0.60 (0.96)</td> <td>0.50 (0.65)</td> <td>0.60 (0.96)</td> </tr> <tr> <td>200</td> <td>0.60 (0.78)</td> <td>0.70 (1.12)</td> <td>0.60 (0.78)</td> <td>0.70 (1.12)</td> </tr> <tr> <td>300</td> <td>0.90 (1.17)</td> <td>0.90 (1.44)</td> <td>0.90 (1.17)</td> <td>0.90 (1.44)</td> </tr> <tr> <td>400</td> <td>1.00</td> <td>1.20</td> <td>1.00</td> <td>1.20</td> </tr> </tbody> </table> <p>注7. 呼び径75mm～300mmのP-Linkの切管部への接合は直管の歩掛に30%を割増する。 P-Linkの切管部への接合は、直管の ( ) 内数値とする。</p> <p>注8. 呼び径75mm～300mmのP-Linkを用いた直管の接合 (1口) は「直管の接合」 (1口) と「P-Linkの切管部への接合」 (1口) を計上する。</p> <p>注9. 呼び径75mm～300mmのG-Linkを用いた異形管の接合は、異形管の歩掛に60%を割増する。 G-Linkの接合は異形管の ( ) 内数値とする。</p> <p>注10. 撤去工については、以下のとおり本歩掛を補正する。</p> <p>注11. 本表はライナを含む継手の接合にも適用する。</p> <p>注12. 諸雑費には、滑剤、接合器具損料を含む。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>管種</th> <th>口径</th> <th>補正係数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>G X 形 直管</td> <td rowspan="4">75～400</td> <td>2.30</td> </tr> <tr> <td>G X 形 異形管</td> <td>2.50</td> </tr> <tr> <td>P-L i n k</td> <td>1.80</td> </tr> <tr> <td>G-L i n k</td> <td>1.60</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1. GX形直管においてはライナ取外しの有無係らず適用する。</p> <p>1-2-4-5 メカニカル形铸铁管接合工 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">DD121202121</span> 取外工 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">DD121202122</span>  <span style="float: right;">(新規)</span></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>員数</th> <th>単位</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配管工</td> <td></td> <td>人</td> <td>表2-17</td> </tr> <tr> <td>普通作業員</td> <td></td> <td>人</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>諸雑費</td> <td>1.0</td> <td>式</td> <td>上記合計額の1.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.0口当たり</td> <td></td> <td></td> <td>計/10</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1. 本表は、メカニカル形铸铁管の接合に適用する。  注2. 撤去工について、A形、K形等は本歩掛の60%とし、S形、SII形は本歩掛の100%とする。  <span style="float: right;">(新規)</span></p>	呼び径 (mm)	配管工 (人)		普通作業員 (人)		諸雑費	直管	異形管	直管	異形管	75	0.50 (0.65)	0.50 (0.80)	0.50 (0.65)	0.50 (0.80)	労務費の 1%	100	0.50 (0.65)	0.50 (0.80)	0.50 (0.65)	0.50 (0.80)	150	0.50 (0.65)	0.60 (0.96)	0.50 (0.65)	0.60 (0.96)	200	0.60 (0.78)	0.70 (1.12)	0.60 (0.78)	0.70 (1.12)	300	0.90 (1.17)	0.90 (1.44)	0.90 (1.17)	0.90 (1.44)	400	1.00	1.20	1.00	1.20	管種	口径	補正係数	G X 形 直管	75～400	2.30	G X 形 異形管	2.50	P-L i n k	1.80	G-L i n k	1.60	名称	員数	単位	摘要	配管工		人	表2-17	普通作業員		人	〃	諸雑費	1.0	式	上記合計額の1.0%	計				1.0口当たり			計/10
呼び径 (mm)	配管工 (人)		普通作業員 (人)		諸雑費																																																																																																																																																							
	直管	異形管	直管	異形管																																																																																																																																																								
75	0.50 (0.65)	0.50 (0.80)	0.50 (0.65)	0.50 (0.80)	労務費の 1%																																																																																																																																																							
100	0.50 (0.65)	0.50 (0.80)	0.50 (0.65)	0.50 (0.80)																																																																																																																																																								
150	0.50 (0.65)	0.60 (0.96)	0.50 (0.65)	0.60 (0.96)																																																																																																																																																								
200	0.60 (0.78)	0.70 (1.12)	0.60 (0.78)	0.70 (1.12)																																																																																																																																																								
300	0.90 (1.17)	0.90 (1.44)	0.90 (1.17)	0.90 (1.44)																																																																																																																																																								
400	1.00	1.20	1.00	1.20																																																																																																																																																								
管種	口径	補正係数																																																																																																																																																										
G X 形 直管	75～400	2.30																																																																																																																																																										
G X 形 異形管		2.50																																																																																																																																																										
P-L i n k		1.80																																																																																																																																																										
G-L i n k		1.60																																																																																																																																																										
名称	員数	単位	摘要																																																																																																																																																									
配管工		人	表2-17																																																																																																																																																									
普通作業員		人	〃																																																																																																																																																									
諸雑費	1.0	式	上記合計額の1.0%																																																																																																																																																									
計																																																																																																																																																												
1.0口当たり			計/10																																																																																																																																																									
呼び径 (mm)	配管工 (人)		普通作業員 (人)		諸雑費																																																																																																																																																							
	直管	異形管	直管	異形管																																																																																																																																																								
75	0.50 (0.65)	0.50 (0.80)	0.50 (0.65)	0.50 (0.80)	労務費の 1%																																																																																																																																																							
100	0.50 (0.65)	0.50 (0.80)	0.50 (0.65)	0.50 (0.80)																																																																																																																																																								
150	0.50 (0.65)	0.60 (0.96)	0.50 (0.65)	0.60 (0.96)																																																																																																																																																								
200	0.60 (0.78)	0.70 (1.12)	0.60 (0.78)	0.70 (1.12)																																																																																																																																																								
300	0.90 (1.17)	0.90 (1.44)	0.90 (1.17)	0.90 (1.44)																																																																																																																																																								
400	1.00	1.20	1.00	1.20																																																																																																																																																								
管種	口径	補正係数																																																																																																																																																										
G X 形 直管	75～400	2.30																																																																																																																																																										
G X 形 異形管		2.50																																																																																																																																																										
P-L i n k		1.80																																																																																																																																																										
G-L i n k		1.60																																																																																																																																																										
名称	員数	単位	摘要																																																																																																																																																									
配管工		人	表2-17																																																																																																																																																									
普通作業員		人	〃																																																																																																																																																									
諸雑費	1.0	式	上記合計額の1.0%																																																																																																																																																									
計																																																																																																																																																												
1.0口当たり			計/10																																																																																																																																																									

水道工事積算基準及び標準歩掛表 新旧対照表

令和6年7月1日 版 項番	新 (令和6年7月)	旧 (令和6年1月)																																																																																				
152	<p>1-9-3-2 バックホウ運転工 (管路土工) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">DD121702041</span> 1時間当たり又は1日当たり</p> <table border="1" data-bbox="445 325 1418 640"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>員数</th> <th>単位</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特 殊 運 転 手 又は 特 殊 作 業 員</td> <td></td> <td>人</td> <td>表9-7</td> </tr> <tr> <td>軽 油 1 . 2 号</td> <td></td> <td>L</td> <td>表9-7</td> </tr> <tr> <td>バ ッ ク ホ ウ</td> <td></td> <td>H又は日</td> <td>表9-7</td> </tr> <tr> <td>諸 雑 費</td> <td>1.0</td> <td>式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注1. 小型バックホウ 山積0.08m<sup>3</sup> (平積0.06m<sup>3</sup>) の運転労務は特殊作業員とし、 その他の運転労務は特殊運転手とする。</p> <p>表9-7 機械運転表</p> <table border="1" data-bbox="445 819 1448 1302"> <thead> <tr> <th>機械名</th> <th>規 格</th> <th>指 定 事 項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バックホウ</td> <td>油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.80m<sup>3</sup> (平積0.60m<sup>3</sup>)</td> <td>運転労務数量 0.16 燃料消費量 <b>15.00</b> 機械損料数量 1.00</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.45m<sup>3</sup> (平積0.35m<sup>3</sup>)</td> <td>運転労務数量 0.16 燃料消費量 <b>8.60</b> 機械損料数量 1.00</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第2次基準値) 後方超小旋回型 山積0.28m<sup>3</sup> (平積0.20m<sup>3</sup>)</td> <td>運転労務数量 0.16 燃料消費量 <b>5.90</b> 機械損料数量 1.00</td> </tr> <tr> <td>小型バックホウ</td> <td>油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第2次基準値) 後方超小旋回型 山積0.13m<sup>3</sup> (平積0.10m<sup>3</sup>)</td> <td>運転労務数量 1.00 燃料消費量 <b>23</b> (日) 機械損料数量 1.78</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第1次基準値)超小旋回型 山積0.08m<sup>3</sup> (平積0.06m<sup>3</sup>)</td> <td>運転労務数量 1.00 燃料消費量 <b>17</b> (日) 機械損料数量 1.78</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	員数	単位	摘 要	特 殊 運 転 手 又は 特 殊 作 業 員		人	表9-7	軽 油 1 . 2 号		L	表9-7	バ ッ ク ホ ウ		H又は日	表9-7	諸 雑 費	1.0	式		計				機械名	規 格	指 定 事 項	バックホウ	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.80m <sup>3</sup> (平積0.60m <sup>3</sup> )	運転労務数量 0.16 燃料消費量 <b>15.00</b> 機械損料数量 1.00	〃	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.45m <sup>3</sup> (平積0.35m <sup>3</sup> )	運転労務数量 0.16 燃料消費量 <b>8.60</b> 機械損料数量 1.00	〃	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第2次基準値) 後方超小旋回型 山積0.28m <sup>3</sup> (平積0.20m <sup>3</sup> )	運転労務数量 0.16 燃料消費量 <b>5.90</b> 機械損料数量 1.00	小型バックホウ	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第2次基準値) 後方超小旋回型 山積0.13m <sup>3</sup> (平積0.10m <sup>3</sup> )	運転労務数量 1.00 燃料消費量 <b>23</b> (日) 機械損料数量 1.78	〃	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第1次基準値)超小旋回型 山積0.08m <sup>3</sup> (平積0.06m <sup>3</sup> )	運転労務数量 1.00 燃料消費量 <b>17</b> (日) 機械損料数量 1.78	<p>1-9-3-2 バックホウ運転工 (管路土工) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">DD121702041</span> 1時間当たり又は1日当たり</p> <table border="1" data-bbox="1676 325 2650 640"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>員数</th> <th>単位</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特 殊 運 転 手 又は 特 殊 作 業 員</td> <td></td> <td>人</td> <td>表9-7</td> </tr> <tr> <td>軽 油 1 . 2 号</td> <td></td> <td>L</td> <td>表9-7</td> </tr> <tr> <td>バ ッ ク ホ ウ</td> <td></td> <td>H又は日</td> <td>表9-7</td> </tr> <tr> <td>諸 雑 費</td> <td>1.0</td> <td>式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注1. 小型バックホウ 山積0.08m<sup>3</sup> (平積0.06m<sup>3</sup>) の運転労務は特殊作業員とし、 その他の運転労務は特殊運転手とする。</p> <p>表9-7 機械運転表</p> <table border="1" data-bbox="1676 819 2680 1302"> <thead> <tr> <th>機械名</th> <th>規 格</th> <th>指 定 事 項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バックホウ</td> <td>油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.80m<sup>3</sup> (平積0.60m<sup>3</sup>)</td> <td>運転労務数量 0.16 燃料消費量 16.00 機械損料数量 1.00</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.45m<sup>3</sup> (平積0.35m<sup>3</sup>)</td> <td>運転労務数量 0.16 燃料消費量 9.20 機械損料数量 1.00</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第2次基準値) 後方超小旋回型 山積0.28m<sup>3</sup> (平積0.20m<sup>3</sup>)</td> <td>運転労務数量 0.16 燃料消費量 6.30 機械損料数量 1.00</td> </tr> <tr> <td>小型バックホウ</td> <td>油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第2次基準値) 後方超小旋回型 山積0.13m<sup>3</sup> (平積0.10m<sup>3</sup>)</td> <td>運転労務数量 1.00 燃料消費量 25 (日) 機械損料数量 1.78</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第1次基準値)超小旋回型 山積0.08m<sup>3</sup> (平積0.06m<sup>3</sup>)</td> <td>運転労務数量 1.00 燃料消費量 18 (日) 機械損料数量 1.78</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	員数	単位	摘 要	特 殊 運 転 手 又は 特 殊 作 業 員		人	表9-7	軽 油 1 . 2 号		L	表9-7	バ ッ ク ホ ウ		H又は日	表9-7	諸 雑 費	1.0	式		計				機械名	規 格	指 定 事 項	バックホウ	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.80m <sup>3</sup> (平積0.60m <sup>3</sup> )	運転労務数量 0.16 燃料消費量 16.00 機械損料数量 1.00	〃	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.45m <sup>3</sup> (平積0.35m <sup>3</sup> )	運転労務数量 0.16 燃料消費量 9.20 機械損料数量 1.00	〃	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第2次基準値) 後方超小旋回型 山積0.28m <sup>3</sup> (平積0.20m <sup>3</sup> )	運転労務数量 0.16 燃料消費量 6.30 機械損料数量 1.00	小型バックホウ	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第2次基準値) 後方超小旋回型 山積0.13m <sup>3</sup> (平積0.10m <sup>3</sup> )	運転労務数量 1.00 燃料消費量 25 (日) 機械損料数量 1.78	〃	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第1次基準値)超小旋回型 山積0.08m <sup>3</sup> (平積0.06m <sup>3</sup> )	運転労務数量 1.00 燃料消費量 18 (日) 機械損料数量 1.78
	名 称	員数	単位	摘 要																																																																																		
特 殊 運 転 手 又は 特 殊 作 業 員		人	表9-7																																																																																			
軽 油 1 . 2 号		L	表9-7																																																																																			
バ ッ ク ホ ウ		H又は日	表9-7																																																																																			
諸 雑 費	1.0	式																																																																																				
計																																																																																						
機械名	規 格	指 定 事 項																																																																																				
バックホウ	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.80m <sup>3</sup> (平積0.60m <sup>3</sup> )	運転労務数量 0.16 燃料消費量 <b>15.00</b> 機械損料数量 1.00																																																																																				
〃	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.45m <sup>3</sup> (平積0.35m <sup>3</sup> )	運転労務数量 0.16 燃料消費量 <b>8.60</b> 機械損料数量 1.00																																																																																				
〃	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第2次基準値) 後方超小旋回型 山積0.28m <sup>3</sup> (平積0.20m <sup>3</sup> )	運転労務数量 0.16 燃料消費量 <b>5.90</b> 機械損料数量 1.00																																																																																				
小型バックホウ	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第2次基準値) 後方超小旋回型 山積0.13m <sup>3</sup> (平積0.10m <sup>3</sup> )	運転労務数量 1.00 燃料消費量 <b>23</b> (日) 機械損料数量 1.78																																																																																				
〃	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第1次基準値)超小旋回型 山積0.08m <sup>3</sup> (平積0.06m <sup>3</sup> )	運転労務数量 1.00 燃料消費量 <b>17</b> (日) 機械損料数量 1.78																																																																																				
名 称	員数	単位	摘 要																																																																																			
特 殊 運 転 手 又は 特 殊 作 業 員		人	表9-7																																																																																			
軽 油 1 . 2 号		L	表9-7																																																																																			
バ ッ ク ホ ウ		H又は日	表9-7																																																																																			
諸 雑 費	1.0	式																																																																																				
計																																																																																						
機械名	規 格	指 定 事 項																																																																																				
バックホウ	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.80m <sup>3</sup> (平積0.60m <sup>3</sup> )	運転労務数量 0.16 燃料消費量 16.00 機械損料数量 1.00																																																																																				
〃	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.45m <sup>3</sup> (平積0.35m <sup>3</sup> )	運転労務数量 0.16 燃料消費量 9.20 機械損料数量 1.00																																																																																				
〃	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第2次基準値) 後方超小旋回型 山積0.28m <sup>3</sup> (平積0.20m <sup>3</sup> )	運転労務数量 0.16 燃料消費量 6.30 機械損料数量 1.00																																																																																				
小型バックホウ	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第2次基準値) 後方超小旋回型 山積0.13m <sup>3</sup> (平積0.10m <sup>3</sup> )	運転労務数量 1.00 燃料消費量 25 (日) 機械損料数量 1.78																																																																																				
〃	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第1次基準値)超小旋回型 山積0.08m <sup>3</sup> (平積0.06m <sup>3</sup> )	運転労務数量 1.00 燃料消費量 18 (日) 機械損料数量 1.78																																																																																				
	<p>1-9-4 埋戻工 (バックホウ・水道のみ) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">DD121702071</span> 100m<sup>3</sup>当たり</p> <table border="1" data-bbox="445 1459 1418 1881"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>員数</th> <th>単位</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普 通 作 業 員</td> <td></td> <td>人</td> <td>表9-10、11、12</td> </tr> <tr> <td>世 話 役</td> <td></td> <td>人</td> <td>表9-10</td> </tr> <tr> <td>バ ッ ク ホ ウ 運 転 工</td> <td></td> <td>H又は日</td> <td>1-9-3-2 表9-8、13</td> </tr> <tr> <td>タ ン パ 運 転 工</td> <td>3.0</td> <td>日</td> <td>1-9-4-2 表9-13</td> </tr> <tr> <td>埋 戻 し 材</td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td></td> </tr> <tr> <td>諸 雑 費</td> <td>1.0</td> <td>式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1 m<sup>3</sup>当たり</td> <td></td> <td></td> <td>計/100</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	員数	単位	摘 要	普 通 作 業 員		人	表9-10、11、12	世 話 役		人	表9-10	バ ッ ク ホ ウ 運 転 工		H又は日	1-9-3-2 表9-8、13	タ ン パ 運 転 工	3.0	日	1-9-4-2 表9-13	埋 戻 し 材		m <sup>3</sup>		諸 雑 費	1.0	式		計				1 m <sup>3</sup> 当たり			計/100	<p>1-9-4 埋戻工 (バックホウ・水道のみ) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">DD121702071</span> 100m<sup>3</sup>当たり</p> <table border="1" data-bbox="1676 1459 2650 1881"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>員数</th> <th>単位</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普 通 作 業 員</td> <td></td> <td>人</td> <td>表9-10、11、12</td> </tr> <tr> <td>世 話 役</td> <td></td> <td>人</td> <td>表9-10</td> </tr> <tr> <td>バ ッ ク ホ ウ 運 転 工</td> <td></td> <td>H又は日</td> <td>1-9-3-2 表9-8、13</td> </tr> <tr> <td>タ ン パ 運 転 工</td> <td>3.0</td> <td>日</td> <td>1-9-4-2 表9-13</td> </tr> <tr> <td>埋 戻 し 材</td> <td></td> <td>m<sup>3</sup></td> <td></td> </tr> <tr> <td>諸 雑 費</td> <td>1.0</td> <td>式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1 m<sup>3</sup>当たり</td> <td></td> <td></td> <td>計/100</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	員数	単位	摘 要	普 通 作 業 員		人	表9-10、11、12	世 話 役		人	表9-10	バ ッ ク ホ ウ 運 転 工		H又は日	1-9-3-2 表9-8、13	タ ン パ 運 転 工	3.0	日	1-9-4-2 表9-13	埋 戻 し 材		m <sup>3</sup>		諸 雑 費	1.0	式		計				1 m <sup>3</sup> 当たり			計/100												
名 称	員数	単位	摘 要																																																																																			
普 通 作 業 員		人	表9-10、11、12																																																																																			
世 話 役		人	表9-10																																																																																			
バ ッ ク ホ ウ 運 転 工		H又は日	1-9-3-2 表9-8、13																																																																																			
タ ン パ 運 転 工	3.0	日	1-9-4-2 表9-13																																																																																			
埋 戻 し 材		m <sup>3</sup>																																																																																				
諸 雑 費	1.0	式																																																																																				
計																																																																																						
1 m <sup>3</sup> 当たり			計/100																																																																																			
名 称	員数	単位	摘 要																																																																																			
普 通 作 業 員		人	表9-10、11、12																																																																																			
世 話 役		人	表9-10																																																																																			
バ ッ ク ホ ウ 運 転 工		H又は日	1-9-3-2 表9-8、13																																																																																			
タ ン パ 運 転 工	3.0	日	1-9-4-2 表9-13																																																																																			
埋 戻 し 材		m <sup>3</sup>																																																																																				
諸 雑 費	1.0	式																																																																																				
計																																																																																						
1 m <sup>3</sup> 当たり			計/100																																																																																			

水道工事積算基準及び標準歩掛表 新旧対照表

令和6年7月1日 版 項番	新 (令和6年7月)	旧 (令和6年1月)																																																																																
	<p>表9-13 機械運転表</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>機 械 名</th> <th>規 格</th> <th>指 定 事 項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バックホウ</td> <td>油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.80m<sup>3</sup> (平積0.60m<sup>3</sup>)</td> <td>運転労務数量 0.16 燃料消費量 <b>15.00</b> 機械損料数量 1.00</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.45m<sup>3</sup> (平積0.35m<sup>3</sup>)</td> <td>運転労務数量 0.16 燃料消費量 <b>8.60</b> 機械損料数量 1.00</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第2次基準値) 後方超小旋回型 山積0.28m<sup>3</sup> (平積0.20m<sup>3</sup>)</td> <td>運転労務数量 0.16 燃料消費量 <b>5.90</b> 機械損料数量 1.00</td> </tr> <tr> <td>小型バックホウ</td> <td>油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第2次基準値) 後方超小旋回型 山積0.13m<sup>3</sup> (平積0.10m<sup>3</sup>)</td> <td>運転労務数量 1.00 燃料消費量 <b>23</b> (日) 機械損料数量 1.78</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第1次基準値) 超小旋回型 山積0.08m<sup>3</sup> (平積0.06m<sup>3</sup>)</td> <td>運転労務数量 1.00 燃料消費量 <b>17</b> (日) 機械損料数量 1.78</td> </tr> <tr> <td>タンバ</td> <td>60～80kg</td> <td>運転労務数量 1.00 燃料消費量 5.00 機械賃料数量 1.38 (日) 主燃料 ガソリン 作業量 36m<sup>3</sup>/日</td> </tr> </tbody> </table>	機 械 名	規 格	指 定 事 項	バックホウ	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.80m <sup>3</sup> (平積0.60m <sup>3</sup> )	運転労務数量 0.16 燃料消費量 <b>15.00</b> 機械損料数量 1.00	〃	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.45m <sup>3</sup> (平積0.35m <sup>3</sup> )	運転労務数量 0.16 燃料消費量 <b>8.60</b> 機械損料数量 1.00	〃	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第2次基準値) 後方超小旋回型 山積0.28m <sup>3</sup> (平積0.20m <sup>3</sup> )	運転労務数量 0.16 燃料消費量 <b>5.90</b> 機械損料数量 1.00	小型バックホウ	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第2次基準値) 後方超小旋回型 山積0.13m <sup>3</sup> (平積0.10m <sup>3</sup> )	運転労務数量 1.00 燃料消費量 <b>23</b> (日) 機械損料数量 1.78	〃	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第1次基準値) 超小旋回型 山積0.08m <sup>3</sup> (平積0.06m <sup>3</sup> )	運転労務数量 1.00 燃料消費量 <b>17</b> (日) 機械損料数量 1.78	タンバ	60～80kg	運転労務数量 1.00 燃料消費量 5.00 機械賃料数量 1.38 (日) 主燃料 ガソリン 作業量 36m <sup>3</sup> /日	<p>表9-13 機械運転表</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>機 械 名</th> <th>規 格</th> <th>指 定 事 項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バックホウ</td> <td>油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.80m<sup>3</sup> (平積0.60m<sup>3</sup>)</td> <td>運転労務数量 0.16 燃料消費量 16.00 機械損料数量 1.00</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.45m<sup>3</sup> (平積0.35m<sup>3</sup>)</td> <td>運転労務数量 0.16 燃料消費量 9.20 機械損料数量 1.00</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第2次基準値) 後方超小旋回型 山積0.28m<sup>3</sup> (平積0.20m<sup>3</sup>)</td> <td>運転労務数量 0.16 燃料消費量 6.30 機械損料数量 1.00</td> </tr> <tr> <td>小型バックホウ</td> <td>油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第2次基準値) 後方超小旋回型 山積0.13m<sup>3</sup> (平積0.10m<sup>3</sup>)</td> <td>運転労務数量 1.00 燃料消費量 25 (日) 機械損料数量 1.78</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第1次基準値) 超小旋回型 山積0.08m<sup>3</sup> (平積0.06m<sup>3</sup>)</td> <td>運転労務数量 1.00 燃料消費量 18 (日) 機械損料数量 1.78</td> </tr> <tr> <td>タンバ</td> <td>60～80kg</td> <td>運転労務数量 1.00 燃料消費量 5.00 機械賃料数量 1.38 (日) 主燃料 ガソリン 作業量 36m<sup>3</sup>/日</td> </tr> </tbody> </table>	機 械 名	規 格	指 定 事 項	バックホウ	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.80m <sup>3</sup> (平積0.60m <sup>3</sup> )	運転労務数量 0.16 燃料消費量 16.00 機械損料数量 1.00	〃	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.45m <sup>3</sup> (平積0.35m <sup>3</sup> )	運転労務数量 0.16 燃料消費量 9.20 機械損料数量 1.00	〃	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第2次基準値) 後方超小旋回型 山積0.28m <sup>3</sup> (平積0.20m <sup>3</sup> )	運転労務数量 0.16 燃料消費量 6.30 機械損料数量 1.00	小型バックホウ	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第2次基準値) 後方超小旋回型 山積0.13m <sup>3</sup> (平積0.10m <sup>3</sup> )	運転労務数量 1.00 燃料消費量 25 (日) 機械損料数量 1.78	〃	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第1次基準値) 超小旋回型 山積0.08m <sup>3</sup> (平積0.06m <sup>3</sup> )	運転労務数量 1.00 燃料消費量 18 (日) 機械損料数量 1.78	タンバ	60～80kg	運転労務数量 1.00 燃料消費量 5.00 機械賃料数量 1.38 (日) 主燃料 ガソリン 作業量 36m <sup>3</sup> /日																																						
機 械 名	規 格	指 定 事 項																																																																																
バックホウ	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.80m <sup>3</sup> (平積0.60m <sup>3</sup> )	運転労務数量 0.16 燃料消費量 <b>15.00</b> 機械損料数量 1.00																																																																																
〃	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.45m <sup>3</sup> (平積0.35m <sup>3</sup> )	運転労務数量 0.16 燃料消費量 <b>8.60</b> 機械損料数量 1.00																																																																																
〃	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第2次基準値) 後方超小旋回型 山積0.28m <sup>3</sup> (平積0.20m <sup>3</sup> )	運転労務数量 0.16 燃料消費量 <b>5.90</b> 機械損料数量 1.00																																																																																
小型バックホウ	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第2次基準値) 後方超小旋回型 山積0.13m <sup>3</sup> (平積0.10m <sup>3</sup> )	運転労務数量 1.00 燃料消費量 <b>23</b> (日) 機械損料数量 1.78																																																																																
〃	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第1次基準値) 超小旋回型 山積0.08m <sup>3</sup> (平積0.06m <sup>3</sup> )	運転労務数量 1.00 燃料消費量 <b>17</b> (日) 機械損料数量 1.78																																																																																
タンバ	60～80kg	運転労務数量 1.00 燃料消費量 5.00 機械賃料数量 1.38 (日) 主燃料 ガソリン 作業量 36m <sup>3</sup> /日																																																																																
機 械 名	規 格	指 定 事 項																																																																																
バックホウ	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.80m <sup>3</sup> (平積0.60m <sup>3</sup> )	運転労務数量 0.16 燃料消費量 16.00 機械損料数量 1.00																																																																																
〃	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.45m <sup>3</sup> (平積0.35m <sup>3</sup> )	運転労務数量 0.16 燃料消費量 9.20 機械損料数量 1.00																																																																																
〃	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第2次基準値) 後方超小旋回型 山積0.28m <sup>3</sup> (平積0.20m <sup>3</sup> )	運転労務数量 0.16 燃料消費量 6.30 機械損料数量 1.00																																																																																
小型バックホウ	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第2次基準値) 後方超小旋回型 山積0.13m <sup>3</sup> (平積0.10m <sup>3</sup> )	運転労務数量 1.00 燃料消費量 25 (日) 機械損料数量 1.78																																																																																
〃	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第1次基準値) 超小旋回型 山積0.08m <sup>3</sup> (平積0.06m <sup>3</sup> )	運転労務数量 1.00 燃料消費量 18 (日) 機械損料数量 1.78																																																																																
タンバ	60～80kg	運転労務数量 1.00 燃料消費量 5.00 機械賃料数量 1.38 (日) 主燃料 ガソリン 作業量 36m <sup>3</sup> /日																																																																																
154	<p>1-9-5 発生土処理工 <span style="border:1px solid black; padding: 2px;">DD113001211</span> 建設廃材処理工 <span style="border:1px solid black; padding: 2px;">DD113001221</span> 2t車、4t車 100m<sup>3</sup>当たり</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>員数</th> <th>単位</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ダンプトラック運転工</td> <td></td> <td>日</td> <td>1-9-6 表9-14、15、16、20</td> </tr> <tr> <td>諸 雑 費</td> <td>1.0</td> <td>式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1m<sup>3</sup>当たり</td> <td></td> <td></td> <td>計/100</td> </tr> </tbody> </table> <p>10t車 100m<sup>3</sup>当たり</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>員数</th> <th>単位</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ダンプトラック運転工</td> <td></td> <td>日</td> <td>1-9-6 表9-17、18、20</td> </tr> <tr> <td>諸 雑 費</td> <td>1.0</td> <td>式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1m<sup>3</sup>当たり</td> <td></td> <td></td> <td>計/100</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	員数	単位	摘 要	ダンプトラック運転工		日	1-9-6 表9-14、15、16、20	諸 雑 費	1.0	式		計				1m <sup>3</sup> 当たり			計/100	名 称	員数	単位	摘 要	ダンプトラック運転工		日	1-9-6 表9-17、18、20	諸 雑 費	1.0	式		計				1m <sup>3</sup> 当たり			計/100	<p>1-9-5 発生土処理工 <span style="border:1px solid black; padding: 2px;">DD113001211</span> 建設廃材処理工 <span style="border:1px solid black; padding: 2px;">DD113001221</span> 2t車、4t車 100m<sup>3</sup>当たり</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>員数</th> <th>単位</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ダンプトラック運転工</td> <td></td> <td>日</td> <td>1-9-6 表9-14、15、16、20</td> </tr> <tr> <td>諸 雑 費</td> <td>1.0</td> <td>式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1m<sup>3</sup>当たり</td> <td></td> <td></td> <td>計/100</td> </tr> </tbody> </table> <p>10t車 100m<sup>3</sup>当たり</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>員数</th> <th>単位</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ダンプトラック運転工</td> <td></td> <td>日</td> <td>1-9-6 表9-17、18、20</td> </tr> <tr> <td>諸 雑 費</td> <td>1.0</td> <td>式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1m<sup>3</sup>当たり</td> <td></td> <td></td> <td>計/100</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	員数	単位	摘 要	ダンプトラック運転工		日	1-9-6 表9-14、15、16、20	諸 雑 費	1.0	式		計				1m <sup>3</sup> 当たり			計/100	名 称	員数	単位	摘 要	ダンプトラック運転工		日	1-9-6 表9-17、18、20	諸 雑 費	1.0	式		計				1m <sup>3</sup> 当たり			計/100
名 称	員数	単位	摘 要																																																																															
ダンプトラック運転工		日	1-9-6 表9-14、15、16、20																																																																															
諸 雑 費	1.0	式																																																																																
計																																																																																		
1m <sup>3</sup> 当たり			計/100																																																																															
名 称	員数	単位	摘 要																																																																															
ダンプトラック運転工		日	1-9-6 表9-17、18、20																																																																															
諸 雑 費	1.0	式																																																																																
計																																																																																		
1m <sup>3</sup> 当たり			計/100																																																																															
名 称	員数	単位	摘 要																																																																															
ダンプトラック運転工		日	1-9-6 表9-14、15、16、20																																																																															
諸 雑 費	1.0	式																																																																																
計																																																																																		
1m <sup>3</sup> 当たり			計/100																																																																															
名 称	員数	単位	摘 要																																																																															
ダンプトラック運転工		日	1-9-6 表9-17、18、20																																																																															
諸 雑 費	1.0	式																																																																																
計																																																																																		
1m <sup>3</sup> 当たり			計/100																																																																															

水道工事積算基準及び標準歩掛表 新旧対照表

令和6年7月1日版 項番	新(令和6年7月)	旧(令和6年1月)																																																																												
157	<p>1-9-6 ダンプトラック運転工(管路土工・供用) <b>DD121001101</b></p> <p style="text-align: right;">1日当たり</p> <table border="1" data-bbox="445 415 1418 684"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>員数</th> <th>単位</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般運転手</td> <td></td> <td>人</td> <td>表9-20</td> </tr> <tr> <td>軽油 1.2号</td> <td></td> <td>L</td> <td>表9-20</td> </tr> <tr> <td>機械損料</td> <td></td> <td>供用日</td> <td>表9-20</td> </tr> <tr> <td>タイヤ損耗費</td> <td></td> <td>供用日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>諸雑費</td> <td>1.0</td> <td>式</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>表9-20 機械運転表</p> <table border="1" data-bbox="451 772 1451 1163"> <thead> <tr> <th>機械名</th> <th>規格</th> <th>運転日当たり 運転時間(H)</th> <th>指定事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">ダンプトラック</td> <td>10t車</td> <td></td> <td>運転労務数量 1.00 燃料消費量 <b>58</b> 機械損料数量 1.29</td> </tr> <tr> <td>4t車</td> <td></td> <td>運転労務数量 1.00 燃料消費量 <b>32</b> 機械損料数量 1.29</td> </tr> <tr> <td>2t車</td> <td></td> <td>運転労務数量 1.00 燃料消費量 <b>21</b> 機械損料数量 1.29</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 運転日当たり運転時間は、建設機械損料表による。</p>	名称	員数	単位	摘要	一般運転手		人	表9-20	軽油 1.2号		L	表9-20	機械損料		供用日	表9-20	タイヤ損耗費		供用日		諸雑費	1.0	式		機械名	規格	運転日当たり 運転時間(H)	指定事項	ダンプトラック	10t車		運転労務数量 1.00 燃料消費量 <b>58</b> 機械損料数量 1.29	4t車		運転労務数量 1.00 燃料消費量 <b>32</b> 機械損料数量 1.29	2t車		運転労務数量 1.00 燃料消費量 <b>21</b> 機械損料数量 1.29	<p>1-9-6 ダンプトラック運転工(管路土工・供用) <b>DD121001101</b></p> <p style="text-align: right;">1日当たり</p> <table border="1" data-bbox="1676 415 2650 684"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>員数</th> <th>単位</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般運転手</td> <td></td> <td>人</td> <td>表9-20</td> </tr> <tr> <td>軽油 1.2号</td> <td></td> <td>L</td> <td>表9-20</td> </tr> <tr> <td>機械損料</td> <td></td> <td>供用日</td> <td>表9-20</td> </tr> <tr> <td>タイヤ損耗費</td> <td></td> <td>供用日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>諸雑費</td> <td>1.0</td> <td>式</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>表9-20 機械運転表</p> <table border="1" data-bbox="1682 772 2683 1163"> <thead> <tr> <th>機械名</th> <th>規格</th> <th>運転日当たり 運転時間(H)</th> <th>指定事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">ダンプトラック</td> <td>10t車</td> <td></td> <td>運転労務数量 1.00 燃料消費量 62 機械損料数量 1.29</td> </tr> <tr> <td>4t車</td> <td></td> <td>運転労務数量 1.00 燃料消費量 34 機械損料数量 1.29</td> </tr> <tr> <td>2t車</td> <td></td> <td>運転労務数量 1.00 燃料消費量 22 機械損料数量 1.29</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 運転日当たり運転時間は、建設機械損料表による。</p>	名称	員数	単位	摘要	一般運転手		人	表9-20	軽油 1.2号		L	表9-20	機械損料		供用日	表9-20	タイヤ損耗費		供用日		諸雑費	1.0	式		機械名	規格	運転日当たり 運転時間(H)	指定事項	ダンプトラック	10t車		運転労務数量 1.00 燃料消費量 62 機械損料数量 1.29	4t車		運転労務数量 1.00 燃料消費量 34 機械損料数量 1.29	2t車		運転労務数量 1.00 燃料消費量 22 機械損料数量 1.29
	名称	員数	単位	摘要																																																																										
一般運転手		人	表9-20																																																																											
軽油 1.2号		L	表9-20																																																																											
機械損料		供用日	表9-20																																																																											
タイヤ損耗費		供用日																																																																												
諸雑費	1.0	式																																																																												
機械名	規格	運転日当たり 運転時間(H)	指定事項																																																																											
ダンプトラック	10t車		運転労務数量 1.00 燃料消費量 <b>58</b> 機械損料数量 1.29																																																																											
	4t車		運転労務数量 1.00 燃料消費量 <b>32</b> 機械損料数量 1.29																																																																											
	2t車		運転労務数量 1.00 燃料消費量 <b>21</b> 機械損料数量 1.29																																																																											
名称	員数	単位	摘要																																																																											
一般運転手		人	表9-20																																																																											
軽油 1.2号		L	表9-20																																																																											
機械損料		供用日	表9-20																																																																											
タイヤ損耗費		供用日																																																																												
諸雑費	1.0	式																																																																												
機械名	規格	運転日当たり 運転時間(H)	指定事項																																																																											
ダンプトラック	10t車		運転労務数量 1.00 燃料消費量 62 機械損料数量 1.29																																																																											
	4t車		運転労務数量 1.00 燃料消費量 34 機械損料数量 1.29																																																																											
	2t車		運転労務数量 1.00 燃料消費量 22 機械損料数量 1.29																																																																											

水道工事積算基準及び標準歩掛表 新旧対照表

令和6年7月1日 版 項番	新 (令和6年7月)	旧 (令和6年1月)																																																															
169	<p>表1-3 機械運転表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機械名</th> <th>規格</th> <th>指定事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小型バックホウ</td> <td>油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第1次基準値)超小旋回型 山積0.08m<sup>3</sup> (平積0.06m<sup>3</sup>)</td> <td>運転労務数量 1.00 燃料消費量 1.7 (日) 機械損料数量 1.78</td> </tr> <tr> <td>小型バックホウ</td> <td>油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第2次基準値)後方超小旋回型 山積0.13m<sup>3</sup> (平積0.10m<sup>3</sup>)</td> <td>運転労務数量 1.00 燃料消費量 2.3 (日) 機械損料数量 1.78</td> </tr> <tr> <td>バックホウ</td> <td>油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第2次基準値)後方超小旋回型 山積0.28m<sup>3</sup> (平積0.20m<sup>3</sup>)</td> <td>運転労務数量 0.16 燃料消費量 5.90 機械損料数量 1.00</td> </tr> <tr> <td>バックホウ</td> <td>油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.45m<sup>3</sup> (平積0.35m<sup>3</sup>)</td> <td>運転労務数量 0.16 燃料消費量 8.60 機械損料数量 1.00</td> </tr> </tbody> </table>	機械名	規格	指定事項	小型バックホウ	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第1次基準値)超小旋回型 山積0.08m <sup>3</sup> (平積0.06m <sup>3</sup> )	運転労務数量 1.00 燃料消費量 1.7 (日) 機械損料数量 1.78	小型バックホウ	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第2次基準値)後方超小旋回型 山積0.13m <sup>3</sup> (平積0.10m <sup>3</sup> )	運転労務数量 1.00 燃料消費量 2.3 (日) 機械損料数量 1.78	バックホウ	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第2次基準値)後方超小旋回型 山積0.28m <sup>3</sup> (平積0.20m <sup>3</sup> )	運転労務数量 0.16 燃料消費量 5.90 機械損料数量 1.00	バックホウ	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.45m <sup>3</sup> (平積0.35m <sup>3</sup> )	運転労務数量 0.16 燃料消費量 8.60 機械損料数量 1.00	<p>表1-3 機械運転表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機械名</th> <th>規格</th> <th>指定事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小型バックホウ</td> <td>油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第1次基準値)超小旋回型 山積0.08m<sup>3</sup> (平積0.06m<sup>3</sup>)</td> <td>運転労務数量 1.00 燃料消費量 1.8 (日) 機械損料数量 1.78</td> </tr> <tr> <td>小型バックホウ</td> <td>油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第2次基準値)後方超小旋回型 山積0.13m<sup>3</sup> (平積0.10m<sup>3</sup>)</td> <td>運転労務数量 1.00 燃料消費量 2.5 (日) 機械損料数量 1.78</td> </tr> <tr> <td>バックホウ</td> <td>油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第2次基準値)後方超小旋回型 山積0.28m<sup>3</sup> (平積0.20m<sup>3</sup>)</td> <td>運転労務数量 0.16 燃料消費量 6.30 機械損料数量 1.00</td> </tr> <tr> <td>バックホウ</td> <td>油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.45m<sup>3</sup> (平積0.35m<sup>3</sup>)</td> <td>運転労務数量 0.16 燃料消費量 9.20 機械損料数量 1.00</td> </tr> </tbody> </table>	機械名	規格	指定事項	小型バックホウ	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第1次基準値)超小旋回型 山積0.08m <sup>3</sup> (平積0.06m <sup>3</sup> )	運転労務数量 1.00 燃料消費量 1.8 (日) 機械損料数量 1.78	小型バックホウ	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第2次基準値)後方超小旋回型 山積0.13m <sup>3</sup> (平積0.10m <sup>3</sup> )	運転労務数量 1.00 燃料消費量 2.5 (日) 機械損料数量 1.78	バックホウ	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第2次基準値)後方超小旋回型 山積0.28m <sup>3</sup> (平積0.20m <sup>3</sup> )	運転労務数量 0.16 燃料消費量 6.30 機械損料数量 1.00	バックホウ	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.45m <sup>3</sup> (平積0.35m <sup>3</sup> )	運転労務数量 0.16 燃料消費量 9.20 機械損料数量 1.00																																	
	機械名	規格	指定事項																																																														
小型バックホウ	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第1次基準値)超小旋回型 山積0.08m <sup>3</sup> (平積0.06m <sup>3</sup> )	運転労務数量 1.00 燃料消費量 1.7 (日) 機械損料数量 1.78																																																															
小型バックホウ	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第2次基準値)後方超小旋回型 山積0.13m <sup>3</sup> (平積0.10m <sup>3</sup> )	運転労務数量 1.00 燃料消費量 2.3 (日) 機械損料数量 1.78																																																															
バックホウ	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第2次基準値)後方超小旋回型 山積0.28m <sup>3</sup> (平積0.20m <sup>3</sup> )	運転労務数量 0.16 燃料消費量 5.90 機械損料数量 1.00																																																															
バックホウ	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.45m <sup>3</sup> (平積0.35m <sup>3</sup> )	運転労務数量 0.16 燃料消費量 8.60 機械損料数量 1.00																																																															
機械名	規格	指定事項																																																															
小型バックホウ	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第1次基準値)超小旋回型 山積0.08m <sup>3</sup> (平積0.06m <sup>3</sup> )	運転労務数量 1.00 燃料消費量 1.8 (日) 機械損料数量 1.78																																																															
小型バックホウ	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第2次基準値)後方超小旋回型 山積0.13m <sup>3</sup> (平積0.10m <sup>3</sup> )	運転労務数量 1.00 燃料消費量 2.5 (日) 機械損料数量 1.78																																																															
バックホウ	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第2次基準値)後方超小旋回型 山積0.28m <sup>3</sup> (平積0.20m <sup>3</sup> )	運転労務数量 0.16 燃料消費量 6.30 機械損料数量 1.00																																																															
バックホウ	油圧式クローラ型・排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.45m <sup>3</sup> (平積0.35m <sup>3</sup> )	運転労務数量 0.16 燃料消費量 9.20 機械損料数量 1.00																																																															
<p>2-1-2 舗装版破碎工 (コンクリート圧砕機400KN) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">DD114103021</span></p> <p style="text-align: right;">100m<sup>2</sup>当たり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>員数</th> <th>単位</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世話役</td> <td>100/q × 1</td> <td>人</td> <td>表1-5</td> </tr> <tr> <td>普通作業員</td> <td>100/Q+100/q</td> <td>人</td> <td>表1-4、5</td> </tr> <tr> <td>舗装版圧砕機運転工</td> <td>100/Q</td> <td>日</td> <td>2-1-3 表1-4、6</td> </tr> <tr> <td>バックホウ運転工 (水道土木・供用)</td> <td>100/q</td> <td>日</td> <td>2-1-4 表1-5、6</td> </tr> <tr> <td>諸雑費</td> <td>1.0</td> <td>式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1m<sup>2</sup>当たり</td> <td></td> <td></td> <td>計/100</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1. 舗装版厚15cm以下は次の場合に適用し、これ以外の場合には舗装版の直接掘削・積込の施工歩掛を適用する。 ・施工上騒音振動対策を必要とする場合でコンクリート圧砕機を使用するとき</p> <p>注2. 破碎塊の大きさは受入地等の条件により決定するが、本歩掛はバックホウにより掘削・積込が可能な場合に適用できる。</p> <p>注3. ただし、バックホウ以外の方法により積込むことを前提として特に大きく分割する場合は適用できない。</p> <p>注4. コンクリート+アスファルト (カバー) 舗装版の破碎には適用できない。</p> <p>注5. 世話役は掘削積込作業の補助労務を、普通作業員は掘削積込作業の補助労務と破碎作業における破碎くずの飛散防止及び飛散物の収集を行うものである。基面整正は含まない。</p> <p style="text-align: center;">～ 以下略 ～</p>	名称	員数	単位	摘要	世話役	100/q × 1	人	表1-5	普通作業員	100/Q+100/q	人	表1-4、5	舗装版圧砕機運転工	100/Q	日	2-1-3 表1-4、6	バックホウ運転工 (水道土木・供用)	100/q	日	2-1-4 表1-5、6	諸雑費	1.0	式		計				1m <sup>2</sup> 当たり			計/100	<p>2-1-2 舗装版破碎工 (コンクリート圧砕機400KN) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">DD114103021</span></p> <p style="text-align: right;">100m<sup>2</sup>当たり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>員数</th> <th>単位</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世話役</td> <td>100/q × 1</td> <td>人</td> <td>表1-5</td> </tr> <tr> <td>普通作業員</td> <td>100/Q+100/q</td> <td>人</td> <td>表1-4、5</td> </tr> <tr> <td>舗装版圧砕機運転工</td> <td>100/Q</td> <td>日</td> <td>2-1-3 表1-4、6</td> </tr> <tr> <td>バックホウ運転工 (水道土木・供用)</td> <td>100/q</td> <td>日</td> <td>2-1-4 表1-5、6</td> </tr> <tr> <td>諸雑費</td> <td>1.0</td> <td>式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1m<sup>2</sup>当たり</td> <td></td> <td></td> <td>計/100</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1. 舗装版厚15cm以下は次の場合に適用し、これ以外の場合には舗装版の直接掘削・積込の施工歩掛を適用する。 ・施工上騒音振動対策を必要とする場合でコンクリート圧砕機を使用するとき</p> <p>注2. 破碎塊の大きさは受入地等の条件により決定するが、本歩掛はバックホウにより掘削・積込が可能な場合に適用できる。</p> <p>注3. ただし、バックホウ以外の方法により積込むことを前提として特に大きく分割する場合は適用できない。</p> <p>注4. コンクリート+アスファルト (カバー) 舗装版の破碎には適用できない。</p> <p>注5. 世話役は掘削積込作業の補助労務を、普通作業員は掘削積込作業の補助労務と破碎作業における破碎くずの飛散防止及び飛散物の収集を行うものである。基面整正は含まない。</p> <p style="text-align: center;">～ 以下略 ～</p>	名称	員数	単位	摘要	世話役	100/q × 1	人	表1-5	普通作業員	100/Q+100/q	人	表1-4、5	舗装版圧砕機運転工	100/Q	日	2-1-3 表1-4、6	バックホウ運転工 (水道土木・供用)	100/q	日	2-1-4 表1-5、6	諸雑費	1.0	式		計				1m <sup>2</sup> 当たり			計/100
名称	員数	単位	摘要																																																														
世話役	100/q × 1	人	表1-5																																																														
普通作業員	100/Q+100/q	人	表1-4、5																																																														
舗装版圧砕機運転工	100/Q	日	2-1-3 表1-4、6																																																														
バックホウ運転工 (水道土木・供用)	100/q	日	2-1-4 表1-5、6																																																														
諸雑費	1.0	式																																																															
計																																																																	
1m <sup>2</sup> 当たり			計/100																																																														
名称	員数	単位	摘要																																																														
世話役	100/q × 1	人	表1-5																																																														
普通作業員	100/Q+100/q	人	表1-4、5																																																														
舗装版圧砕機運転工	100/Q	日	2-1-3 表1-4、6																																																														
バックホウ運転工 (水道土木・供用)	100/q	日	2-1-4 表1-5、6																																																														
諸雑費	1.0	式																																																															
計																																																																	
1m <sup>2</sup> 当たり			計/100																																																														

水道工事積算基準及び標準歩掛表 新旧対照表

令和6年7月1日 版 項番	新 (令和6年7月)	旧 (令和6年1月)																																																																																																																														
263	<p style="text-align: center;"><b>第2節 設計業務歩掛</b></p> <p><b>2-1 開削工法</b></p> <p>2-1-1 基本歩掛 小口径 (管径350mm以下)</p> <p>(1) 新設詳細設計</p> <p>表-1</p> <p style="text-align: right;">1 km当り標準歩掛</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">職 種</th> <th style="width: 15%;">主任技師</th> <th style="width: 15%;">技師 (A)</th> <th style="width: 15%;">技師 (B)</th> <th style="width: 15%;">技師 (C)</th> <th style="width: 15%;">技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業内容</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>設計協議</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">(表-2 設計協議基本歩掛 により別途積算計上)</td> </tr> <tr> <td>現地調査</td> <td style="text-align: center;">0.6</td> <td style="text-align: center;">1.6</td> <td style="text-align: center;">2.7</td> <td style="text-align: center;">2.7</td> <td style="text-align: center;">2.6</td> </tr> <tr> <td>設計計画</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">(注2、注8.②から必要により表-3の歩掛りを計上)</td> </tr> <tr> <td>各種計算</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">(注3. " )</td> </tr> <tr> <td>図面作成</td> <td style="text-align: center;">0.6</td> <td style="text-align: center;">1.3</td> <td style="text-align: center;">2.6</td> <td style="text-align: center;">2.6</td> <td style="text-align: center;">2.1</td> </tr> <tr> <td>数量計算</td> <td style="text-align: center;">0.7</td> <td style="text-align: center;">1.5</td> <td style="text-align: center;">2.9</td> <td style="text-align: center;">2.8</td> <td style="text-align: center;">2.6</td> </tr> <tr> <td>審査</td> <td style="text-align: center;">0.4</td> <td style="text-align: center;">0.9</td> <td style="text-align: center;">1.3</td> <td style="text-align: center;">1.2</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">(表-4により別途積算計上)</td> </tr> <tr> <td>計 (参考)</td> <td style="text-align: center;">2.3</td> <td style="text-align: center;">5.3</td> <td style="text-align: center;">9.5</td> <td style="text-align: center;">9.3</td> <td style="text-align: center;">7.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1. 「現地調査」は、設計路線の踏査、業務上必要な地下埋設物及び支障物件 (電柱、架空線等) の具体的調査、在来管等の調査、渉外折衝の立会いを含み、測量、土質、試掘の調査は含まない。</p> <p>注2. 「設計計画」は、設計路線の工法比較、構造計画、仮設比較とその施工計画を含む。</p> <p>注3. 「各種計算」は、構造計算、仮設計算等とする。</p> <p>注4. 「図面作成」は、位置図、平面図、縦断面図、詳細図、(平面、縦断、横断図等)、構造図及び工事占用申請に必要な図面とする。</p> <p>注5. 「数量計算」は、工事に必要な数量すべての計算で数量計算書を作成する。</p> <p>注6. 「審査」は、基本条件確認、比較検討の確認、設計計画の妥当性、計算書と図面の整合性、計算書の精査等とする。</p> <p>注7. 上記作業内容で必要のない項目は除外する。</p> <p>注8. 対象延長は、委託設計延長とする。ただし、</p> <p style="margin-left: 20px;">① 委託設計延長の中に推進工、水管橋、橋梁添架管等の工法を含む場合は、当該延長に相当する「図面作成」及び「数量計算」の歩掛を除外し、当該工法の「図面作成」及び「数量計算」の歩掛 (1箇所当たり) を必要とする箇所数を加算する。</p> <p style="margin-left: 20px;">② 委託設計延長の中に伏越工を含む場合等で「設計計画」及び「各種計算」が必要となる場合は、表-3から当該延長に相当する歩掛を加算する。</p> <p>注9. 延長1 kmに1か所程度、かつ標準的な構造の弁室等構造物の設計は含む。</p> <p>注10. 構造計算の伴う弁室等構造物設計を行う場合は別途考慮すること。</p>	職 種	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	作業内容						設計協議	(表-2 設計協議基本歩掛 により別途積算計上)					現地調査	0.6	1.6	2.7	2.7	2.6	設計計画	(注2、注8.②から必要により表-3の歩掛りを計上)					各種計算	(注3. " )					図面作成	0.6	1.3	2.6	2.6	2.1	数量計算	0.7	1.5	2.9	2.8	2.6	審査	0.4	0.9	1.3	1.2	—	報告書作成	(表-4により別途積算計上)					計 (参考)	2.3	5.3	9.5	9.3	7.3	<p style="text-align: center;"><b>第2節 設計業務歩掛</b></p> <p><b>2-1 開削工法</b></p> <p>2-1-1 基本歩掛 小口径 (管径350mm以下)</p> <p>(1) 新設詳細設計</p> <p>表-1</p> <p style="text-align: right;">1 km当り標準歩掛</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">職 種</th> <th style="width: 15%;">主任技師</th> <th style="width: 15%;">技師 (A)</th> <th style="width: 15%;">技師 (B)</th> <th style="width: 15%;">技師 (C)</th> <th style="width: 15%;">技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業内容</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>設計協議</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">(表-2 設計協議基本歩掛 により別途積算計上)</td> </tr> <tr> <td>現地調査</td> <td style="text-align: center;">0.6</td> <td style="text-align: center;">1.6</td> <td style="text-align: center;">2.7</td> <td style="text-align: center;">2.7</td> <td style="text-align: center;">2.6</td> </tr> <tr> <td>設計計画</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">(注2、注9から必要により表-3の歩掛りを計上)</td> </tr> <tr> <td>各種計算</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">(注3. " )</td> </tr> <tr> <td>図面作成</td> <td style="text-align: center;">0.6</td> <td style="text-align: center;">1.3</td> <td style="text-align: center;">2.6</td> <td style="text-align: center;">2.6</td> <td style="text-align: center;">2.1</td> </tr> <tr> <td>数量計算</td> <td style="text-align: center;">0.7</td> <td style="text-align: center;">1.5</td> <td style="text-align: center;">2.9</td> <td style="text-align: center;">2.8</td> <td style="text-align: center;">2.6</td> </tr> <tr> <td>審査</td> <td style="text-align: center;">0.4</td> <td style="text-align: center;">0.9</td> <td style="text-align: center;">1.3</td> <td style="text-align: center;">1.2</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>計 (参考)</td> <td style="text-align: center;">2.3</td> <td style="text-align: center;">5.3</td> <td style="text-align: center;">9.5</td> <td style="text-align: center;">9.3</td> <td style="text-align: center;">7.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>注11. 「現地調査」は、設計路線の踏査、業務上必要な地下埋設物及び支障物件 (電柱、架空線等) の具体的調査、在来管等の調査、渉外折衝の立会いを含み、測量、土質、試掘の調査は含まない。</p> <p>注12. 「設計計画」は、設計路線の工法比較、構造計画、仮設比較とその施工計画を含む。</p> <p>注13. 「各種計算」は、構造計算、仮設計算等とする。</p> <p>注14. 「図面作成」は、位置図、平面図、縦断面図、詳細図、(平面、縦断、横断図等)、構造図及び工事占用申請に必要な図面とする。</p> <p>注15. 「数量計算」は、工事に必要な数量すべての計算で数量計算書を作成する。</p> <p>注16. 「審査」は、基本条件確認、比較検討の確認、設計計画の妥当性、計算書と図面の整合性、計算書の精査等とする。</p> <p>注17. 上記作業内容で必要のない項目は除外する。</p> <p>注18. 対象延長は、委託設計延長とする。ただし、</p> <p style="margin-left: 20px;">③ 委託設計延長の中に推進工、水管橋、橋梁添架管等の工法を含む場合は、当該延長に相当する「図面作成」及び「数量計算」の歩掛を除外し、当該工法の「図面作成」及び「数量計算」の歩掛 (1箇所当たり) を必要とする箇所数を加算する。</p> <p style="margin-left: 20px;">④ 委託設計延長の中に伏越工を含む場合等で「設計計画」及び「各種計算」が必要となる場合は、表-3から当該延長に相当する歩掛を加算する。</p> <p>注19. 延長1 kmに1か所程度、かつ標準的な構造の弁室等構造物の設計は含む。</p> <p>注20. 構造計算の伴う弁室等構造物設計を行う場合は別途考慮すること。</p>	職 種	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	作業内容						設計協議	(表-2 設計協議基本歩掛 により別途積算計上)					現地調査	0.6	1.6	2.7	2.7	2.6	設計計画	(注2、注9から必要により表-3の歩掛りを計上)					各種計算	(注3. " )					図面作成	0.6	1.3	2.6	2.6	2.1	数量計算	0.7	1.5	2.9	2.8	2.6	審査	0.4	0.9	1.3	1.2	—	計 (参考)	2.3	5.3	9.5	9.3	7.3
職 種	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員																																																																																																																											
作業内容																																																																																																																																
設計協議	(表-2 設計協議基本歩掛 により別途積算計上)																																																																																																																															
現地調査	0.6	1.6	2.7	2.7	2.6																																																																																																																											
設計計画	(注2、注8.②から必要により表-3の歩掛りを計上)																																																																																																																															
各種計算	(注3. " )																																																																																																																															
図面作成	0.6	1.3	2.6	2.6	2.1																																																																																																																											
数量計算	0.7	1.5	2.9	2.8	2.6																																																																																																																											
審査	0.4	0.9	1.3	1.2	—																																																																																																																											
報告書作成	(表-4により別途積算計上)																																																																																																																															
計 (参考)	2.3	5.3	9.5	9.3	7.3																																																																																																																											
職 種	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員																																																																																																																											
作業内容																																																																																																																																
設計協議	(表-2 設計協議基本歩掛 により別途積算計上)																																																																																																																															
現地調査	0.6	1.6	2.7	2.7	2.6																																																																																																																											
設計計画	(注2、注9から必要により表-3の歩掛りを計上)																																																																																																																															
各種計算	(注3. " )																																																																																																																															
図面作成	0.6	1.3	2.6	2.6	2.1																																																																																																																											
数量計算	0.7	1.5	2.9	2.8	2.6																																																																																																																											
審査	0.4	0.9	1.3	1.2	—																																																																																																																											
計 (参考)	2.3	5.3	9.5	9.3	7.3																																																																																																																											

水道工事積算基準及び標準歩掛表 新旧対照表

令和6年7月1日 版 項番	新 (令和6年7月)	旧 (令和6年1月)																																																																																																																																
264	<p>表-2 設計協議基本歩掛</p> <p style="text-align: right;">1業務当たり</p> <table border="1" data-bbox="448 321 1534 573"> <thead> <tr> <th>作業内容</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師 (A)</th> <th>技師 (B)</th> <th>技師 (C)</th> <th>技術員</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回打合せ</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>中間打合せ</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1回当たり</td> </tr> <tr> <td>最終打合せ</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計 (参考)</td> <td>—</td> <td>2.0</td> <td>3.0</td> <td>1.0</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1. 中間打合せの回数は、設計業務の主要な区切りにおいて決定する。</p> <p>表-3 設計計画、各種計算基本歩掛</p> <p style="text-align: right;">1 km当り標準歩掛</p> <table border="1" data-bbox="448 720 1546 936"> <thead> <tr> <th>職種 \ 作業内容</th> <th>主任技師</th> <th>技師 (A)</th> <th>技師 (B)</th> <th>技師 (C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計計画</td> <td>0.5</td> <td>1.1</td> <td>2.1</td> <td>2.0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>各種計算</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>2.2</td> <td>2.2</td> <td>1.8</td> </tr> <tr> <td>計 (参考)</td> <td>1.0</td> <td>2.1</td> <td>4.3</td> <td>4.2</td> <td>1.8</td> </tr> </tbody> </table>	作業内容	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	備考	第1回打合せ	—	1.0	1.0	—	—	—	—	中間打合せ	—	—	1.0	1.0	—	—	1回当たり	最終打合せ	—	1.0	1.0	—	—	—	—	計 (参考)	—	2.0	3.0	1.0	—	—	—	職種 \ 作業内容	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	設計計画	0.5	1.1	2.1	2.0	—	各種計算	0.5	1.0	2.2	2.2	1.8	計 (参考)	1.0	2.1	4.3	4.2	1.8	<p>表-2 設計協議基本歩掛</p> <p style="text-align: right;">1業務当たり</p> <table border="1" data-bbox="1679 321 2766 573"> <thead> <tr> <th>作業内容</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師 (A)</th> <th>技師 (B)</th> <th>技師 (C)</th> <th>技術員</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回打合せ</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>中間打合せ</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1回当たり</td> </tr> <tr> <td>最終打合せ</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計 (参考)</td> <td>—</td> <td>2.0</td> <td>3.0</td> <td>1.0</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1. 中間打合せの回数は、設計業務の主要な区切りにおいて決定する。</p> <p>表-3 設計計画、各種計算基本歩掛</p> <p style="text-align: right;">1 km当り標準歩掛</p> <table border="1" data-bbox="1679 720 2778 936"> <thead> <tr> <th>職種 \ 作業内容</th> <th>主任技師</th> <th>技師 (A)</th> <th>技師 (B)</th> <th>技師 (C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計計画</td> <td>0.5</td> <td>1.1</td> <td>2.1</td> <td>2.0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>各種計算</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>2.2</td> <td>2.2</td> <td>1.8</td> </tr> <tr> <td>計 (参考)</td> <td>1.0</td> <td>2.1</td> <td>4.3</td> <td>4.2</td> <td>1.8</td> </tr> </tbody> </table>	作業内容	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	備考	第1回打合せ	—	1.0	1.0	—	—	—	—	中間打合せ	—	—	1.0	1.0	—	—	1回当たり	最終打合せ	—	1.0	1.0	—	—	—	—	計 (参考)	—	2.0	3.0	1.0	—	—	—	職種 \ 作業内容	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	設計計画	0.5	1.1	2.1	2.0	—	各種計算	0.5	1.0	2.2	2.2	1.8	計 (参考)	1.0	2.1	4.3	4.2	1.8
	作業内容	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	備考																																																																																																																										
	第1回打合せ	—	1.0	1.0	—	—	—	—																																																																																																																										
	中間打合せ	—	—	1.0	1.0	—	—	1回当たり																																																																																																																										
最終打合せ	—	1.0	1.0	—	—	—	—																																																																																																																											
計 (参考)	—	2.0	3.0	1.0	—	—	—																																																																																																																											
職種 \ 作業内容	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員																																																																																																																													
設計計画	0.5	1.1	2.1	2.0	—																																																																																																																													
各種計算	0.5	1.0	2.2	2.2	1.8																																																																																																																													
計 (参考)	1.0	2.1	4.3	4.2	1.8																																																																																																																													
作業内容	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	備考																																																																																																																											
第1回打合せ	—	1.0	1.0	—	—	—	—																																																																																																																											
中間打合せ	—	—	1.0	1.0	—	—	1回当たり																																																																																																																											
最終打合せ	—	1.0	1.0	—	—	—	—																																																																																																																											
計 (参考)	—	2.0	3.0	1.0	—	—	—																																																																																																																											
職種 \ 作業内容	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員																																																																																																																													
設計計画	0.5	1.1	2.1	2.0	—																																																																																																																													
各種計算	0.5	1.0	2.2	2.2	1.8																																																																																																																													
計 (参考)	1.0	2.1	4.3	4.2	1.8																																																																																																																													
<p>表-4 報告書作成基本歩掛</p> <p style="text-align: right;">1 km当り標準歩掛</p> <table border="1" data-bbox="498 1081 1623 1241"> <thead> <tr> <th>職種 \ 作業内容</th> <th>主任技術者</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師 (A)</th> <th>技師 (B)</th> <th>技師 (C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報告書作成</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>4.0</td> <td>3.0</td> <td>1.0</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	職種 \ 作業内容	主任技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	報告書作成	—	—	1.0	4.0	3.0	1.0	—	<p style="text-align: center;">(新 規)</p>																																																																																																																	
職種 \ 作業内容	主任技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員																																																																																																																											
報告書作成	—	—	1.0	4.0	3.0	1.0	—																																																																																																																											

水道工事積算基準及び標準歩掛表 新旧対照表

令和6年7月1日 版 項番	新 (令和6年7月)	旧 (令和6年1月)																																																																																																																																																			
265	<p>2-1-2 大口径 (管径400mm以上)</p> <p>表-5 1km当り標準歩掛</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職 種</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師 (A)</th> <th>技師 (B)</th> <th>技師 (C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業内容</td> <td colspan="6">(表-2により別途積算計上)</td> </tr> <tr> <td>設計協議</td> <td colspan="6">(表-2により別途積算計上)</td> </tr> <tr> <td>現地調査</td> <td>0.5</td> <td>1.3</td> <td>2.6</td> <td>4.0</td> <td>4.0</td> <td>3.3</td> </tr> <tr> <td>設計計画</td> <td>0.3</td> <td>0.9</td> <td>1.8</td> <td>2.6</td> <td>2.6</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>各種計算</td> <td>—</td> <td>0.9</td> <td>1.9</td> <td>2.8</td> <td>2.7</td> <td>2.2</td> </tr> <tr> <td>図面作成</td> <td>—</td> <td>1.1</td> <td>2.2</td> <td>3.3</td> <td>3.3</td> <td>2.8</td> </tr> <tr> <td>数量計算</td> <td>—</td> <td>1.3</td> <td>2.6</td> <td>3.9</td> <td>3.9</td> <td>3.1</td> </tr> <tr> <td>審査</td> <td>0.2</td> <td>0.7</td> <td>1.2</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td colspan="6">(表-4により別途積算計上)</td> </tr> <tr> <td>計 (参考)</td> <td>1.0</td> <td>6.2</td> <td>12.3</td> <td>18.6</td> <td>18.5</td> <td>11.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1. 「現地調査」は、設計路線の踏査、業務上必要な地下埋設物及び支障物件 (電柱、架空線等) の具体的調査、在来感管等の調査、渉外折衝の立会いを含み、測量、土質、試掘の調査は含まない。  注2. 「設計計画」は、設計路線の工法比較、構造計画、仮設比較とその施工計画を含む。  注3. 「各種計算」は、構造計算、仮設計算等とする。  注4. 「図面作成」は、位置図、平面図、縦断面図、詳細図、(平面、縦断、横断図等)、構造図及び工事占用申請に必要な図面とする。  注5. 「数量計算」は、工事に必要な数量すべての計算で数量計算書を作成する。  注6. 「審査」は、基本条件確認、比較検討の確認、設計計画の妥当性、計算書と図面の整合性、計算書の精査等とする。  注7. 上記作業内容で必要のない項目は除外する。  注8. 対象延長は、委託設計延長 (伏越工を含む) とする。  注9. 委託設計延長の中に推進工、水管橋、橋梁添架管等の工法を含む場合は、当該延長当する「図面作成」及び「数量計算」の歩掛を除外し、当該工法の「図面作成」及び「数量計算」の歩掛 (1箇所当たり) と入れ替える。  注10. 不断水工事に伴う他の埋設物への影響検討及び設計は含まない。  注11. 延長1kmに1か所程度、かつ標準的な弁室等構造物の設計は含む。  注12. 構造計算の伴う弁室等構造物設計を行う場合は別途考慮すること。</p>	職 種	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	作業内容	(表-2により別途積算計上)						設計協議	(表-2により別途積算計上)						現地調査	0.5	1.3	2.6	4.0	4.0	3.3	設計計画	0.3	0.9	1.8	2.6	2.6	—	各種計算	—	0.9	1.9	2.8	2.7	2.2	図面作成	—	1.1	2.2	3.3	3.3	2.8	数量計算	—	1.3	2.6	3.9	3.9	3.1	審査	0.2	0.7	1.2	2.0	2.0	—	報告書作成	(表-4により別途積算計上)						計 (参考)	1.0	6.2	12.3	18.6	18.5	11.4	<p>2-1-2 大口径 (管径400mm以上)</p> <p>表-4 1km当り標準歩掛</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職 種</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師 (A)</th> <th>技師 (B)</th> <th>技師 (C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業内容</td> <td colspan="6">(表-2により別途積算計上)</td> </tr> <tr> <td>設計協議</td> <td colspan="6">(表-2により別途積算計上)</td> </tr> <tr> <td>現地調査</td> <td>0.5</td> <td>1.3</td> <td>2.6</td> <td>4.0</td> <td>4.0</td> <td>3.3</td> </tr> <tr> <td>設計計画</td> <td>0.3</td> <td>0.9</td> <td>1.8</td> <td>2.6</td> <td>2.6</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>各種計算</td> <td>—</td> <td>0.9</td> <td>1.9</td> <td>2.8</td> <td>2.7</td> <td>2.2</td> </tr> <tr> <td>図面作成</td> <td>—</td> <td>1.1</td> <td>2.2</td> <td>3.3</td> <td>3.3</td> <td>2.8</td> </tr> <tr> <td>数量計算</td> <td>—</td> <td>1.3</td> <td>2.6</td> <td>3.9</td> <td>3.9</td> <td>3.1</td> </tr> <tr> <td>審査</td> <td>0.2</td> <td>0.7</td> <td>1.2</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計 (参考)</td> <td>1.0</td> <td>6.2</td> <td>12.3</td> <td>18.6</td> <td>18.5</td> <td>11.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>注13. 「現地調査」は、設計路線の踏査、業務上必要な地下埋設物及び支障物件 (電柱、架空線等) の具体的調査、在来感管等の調査、渉外折衝の立会いを含み、測量、土質、試掘の調査は含まない。  注14. 「設計計画」は、設計路線の工法比較、構造計画、仮設比較とその施工計画を含む。  注15. 「各種計算」は、構造計算、仮設計算等とする。  注16. 「図面作成」は、位置図、平面図、縦断面図、詳細図、(平面、縦断、横断図等)、構造図及び工事占用申請に必要な図面とする。  注17. 「数量計算」は、工事に必要な数量すべての計算で数量計算書を作成する。  注18. 「審査」は、基本条件確認、比較検討の確認、設計計画の妥当性、計算書と図面の整合性、計算書の精査等とする。  注19. 上記作業内容で必要のない項目は除外する。  注20. 対象延長は、委託設計延長 (伏越工を含む) とする。  注21. 委託設計延長の中に推進工、水管橋、橋梁添架管等の工法を含む場合は、当該延長当する「図面作成」及び「数量計算」の歩掛を除外し、当該工法の「図面作成」及び「数量計算」の歩掛 (1箇所当たり) と入れ替える。  注22. 不断水工事に伴う他の埋設物への影響検討及び設計は含まない。  注23. 延長1kmに1か所程度、かつ標準的な弁室等構造物の設計は含む。  注24. 構造計算の伴う弁室等構造物設計を行う場合は別途考慮すること。</p>	職 種	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	作業内容	(表-2により別途積算計上)						設計協議	(表-2により別途積算計上)						現地調査	0.5	1.3	2.6	4.0	4.0	3.3	設計計画	0.3	0.9	1.8	2.6	2.6	—	各種計算	—	0.9	1.9	2.8	2.7	2.2	図面作成	—	1.1	2.2	3.3	3.3	2.8	数量計算	—	1.3	2.6	3.9	3.9	3.1	審査	0.2	0.7	1.2	2.0	2.0	—	計 (参考)	1.0	6.2	12.3	18.6	18.5	11.4
	職 種	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員																																																																																																																																														
作業内容	(表-2により別途積算計上)																																																																																																																																																				
設計協議	(表-2により別途積算計上)																																																																																																																																																				
現地調査	0.5	1.3	2.6	4.0	4.0	3.3																																																																																																																																															
設計計画	0.3	0.9	1.8	2.6	2.6	—																																																																																																																																															
各種計算	—	0.9	1.9	2.8	2.7	2.2																																																																																																																																															
図面作成	—	1.1	2.2	3.3	3.3	2.8																																																																																																																																															
数量計算	—	1.3	2.6	3.9	3.9	3.1																																																																																																																																															
審査	0.2	0.7	1.2	2.0	2.0	—																																																																																																																																															
報告書作成	(表-4により別途積算計上)																																																																																																																																																				
計 (参考)	1.0	6.2	12.3	18.6	18.5	11.4																																																																																																																																															
職 種	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員																																																																																																																																															
作業内容	(表-2により別途積算計上)																																																																																																																																																				
設計協議	(表-2により別途積算計上)																																																																																																																																																				
現地調査	0.5	1.3	2.6	4.0	4.0	3.3																																																																																																																																															
設計計画	0.3	0.9	1.8	2.6	2.6	—																																																																																																																																															
各種計算	—	0.9	1.9	2.8	2.7	2.2																																																																																																																																															
図面作成	—	1.1	2.2	3.3	3.3	2.8																																																																																																																																															
数量計算	—	1.3	2.6	3.9	3.9	3.1																																																																																																																																															
審査	0.2	0.7	1.2	2.0	2.0	—																																																																																																																																															
計 (参考)	1.0	6.2	12.3	18.6	18.5	11.4																																																																																																																																															
<p>2-1-3 補 正</p> <p>開削工法基本歩掛の補正は、次の(1)~(6)の補正係数を乗じて行う。</p> <p>なお、補正対象は、作業内容の内、設計協議を除いた全項目とする。</p> <p>(1) 管径による補正</p> <p>① 小 口 径</p> <p>ア 詳細設計 (新設、布設替)</p> <p>表-6</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>管 径 (mm)</th> <th>350</th> <th>300</th> <th>250</th> <th>200</th> <th>150</th> <th>100以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補正係数</td> <td colspan="6"></td> </tr> <tr> <td>床付深さ一定 (2.0m未満)</td> <td>1.00</td> <td>0.96</td> <td>0.93</td> <td>0.92</td> <td>0.91</td> <td>0.90</td> </tr> <tr> <td>床付深さ変化 (2.0m以上)</td> <td>1.31</td> <td>1.26</td> <td>1.22</td> <td>1.20</td> <td>1.19</td> <td>1.18</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1. 床付深さが2.0m未満で床付深さが一定でない場合は、本表の範囲内で別途補正することができる。  注2. 補正対象の作業内容は次の項目とする。  ア. 現地調査、イ. 設計計画、ウ. 各種計算、エ. 図面作成、オ. 数量計算、カ. 審査</p>	管 径 (mm)	350	300	250	200	150	100以下	補正係数							床付深さ一定 (2.0m未満)	1.00	0.96	0.93	0.92	0.91	0.90	床付深さ変化 (2.0m以上)	1.31	1.26	1.22	1.20	1.19	1.18	<p>2-1-3 補 正</p> <p>開削工法基本歩掛の補正は、次の(1)~(6)の補正係数を乗じて行う。</p> <p>なお、補正対象は、作業内容の内、設計協議を除いた全項目とする。</p> <p>(1) 管径による補正</p> <p>① 小 口 径</p> <p>ア 詳細設計 (新設、布設替)</p> <p>表-5</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>管 径 (mm)</th> <th>350</th> <th>300</th> <th>250</th> <th>200</th> <th>150</th> <th>100以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補正係数</td> <td colspan="6"></td> </tr> <tr> <td>床付深さ一定 (2.0m未満)</td> <td>1.00</td> <td>0.96</td> <td>0.93</td> <td>0.92</td> <td>0.91</td> <td>0.90</td> </tr> <tr> <td>床付深さ変化 (2.0m以上)</td> <td>1.31</td> <td>1.26</td> <td>1.22</td> <td>1.20</td> <td>1.19</td> <td>1.18</td> </tr> </tbody> </table> <p>注3. 床付深さが2.0m未満で床付深さが一定でない場合は、本表の範囲内で別途補正することができる。  注4. 補正対象の作業内容は次の項目とする。  ア. 現地調査、イ. 設計計画、ウ. 各種計算、エ. 図面作成、オ. 数量計算、カ. 審査</p>	管 径 (mm)	350	300	250	200	150	100以下	補正係数							床付深さ一定 (2.0m未満)	1.00	0.96	0.93	0.92	0.91	0.90	床付深さ変化 (2.0m以上)	1.31	1.26	1.22	1.20	1.19	1.18																																																																																												
管 径 (mm)	350	300	250	200	150	100以下																																																																																																																																															
補正係数																																																																																																																																																					
床付深さ一定 (2.0m未満)	1.00	0.96	0.93	0.92	0.91	0.90																																																																																																																																															
床付深さ変化 (2.0m以上)	1.31	1.26	1.22	1.20	1.19	1.18																																																																																																																																															
管 径 (mm)	350	300	250	200	150	100以下																																																																																																																																															
補正係数																																																																																																																																																					
床付深さ一定 (2.0m未満)	1.00	0.96	0.93	0.92	0.91	0.90																																																																																																																																															
床付深さ変化 (2.0m以上)	1.31	1.26	1.22	1.20	1.19	1.18																																																																																																																																															

水道工事積算基準及び標準歩掛表 新旧対照表

令和6年7月1日 版 項番	新 (令和6年7月)	旧 (令和6年1月)																																																																																																																																																																
266	<p>② 大口径 表-7</p> <table border="1" data-bbox="477 327 1516 470"> <tr> <th>管径 (mm)</th> <th>400~700</th> <th>800</th> <th>900</th> <th>1000</th> <th>1100</th> <th>1200</th> <th>1350</th> <th>1500</th> <th>1600以上</th> </tr> <tr> <td>補正係数</td> <td>0.90</td> <td>0.91</td> <td>0.92</td> <td>0.93</td> <td>0.96</td> <td>1.00</td> <td>1.06</td> <td>1.09</td> <td>1.10</td> </tr> </table> <p>注1. 補正対象の作業内容は次の項目とする。 ア. 現地調査、イ. 設計計画、ウ. 各種計算、エ. 図面作成、オ. 数量計算、カ. 審査</p> <p>(2) 延長による補正 (小口径、大口径)</p> <p>管路延長による補正は、1km当り標準歩掛に表-8に示す管路延長による補正係数を乗じて行う。</p> <p>表-8</p> <table border="1" data-bbox="477 680 1359 1318"> <thead> <tr> <th>管路延長 (m)</th> <th>補正係数</th> <th>管路延長 (m)</th> <th>補正係数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300未満</td> <td>0.60</td> <td>3,400~ 3,800未満</td> <td>2.18</td> </tr> <tr> <td>300~500 "</td> <td>0.70</td> <td>3,800~ 4,300 "</td> <td>2.34</td> </tr> <tr> <td>500~700 "</td> <td>0.80</td> <td>4,300~ 4,900 "</td> <td>2.54</td> </tr> <tr> <td>700~900 "</td> <td>0.90</td> <td>4,900~ 5,500 "</td> <td>2.75</td> </tr> <tr> <td>900~1,100 "</td> <td>1.00</td> <td>5,500~ 6,500 "</td> <td>2.97</td> </tr> <tr> <td>1,100~1,200 "</td> <td>1.08</td> <td>6,500~ 7,500 "</td> <td>3.21</td> </tr> <tr> <td>1,200~1,400 "</td> <td>1.17</td> <td>7,500~ 8,500 "</td> <td>3.46</td> </tr> <tr> <td>1,400~1,600 "</td> <td>1.26</td> <td>8,500~ 9,500 "</td> <td>3.74</td> </tr> <tr> <td>1,600~1,800 "</td> <td>1.36</td> <td>9,500~11,000 "</td> <td>4.04</td> </tr> <tr> <td>1,800~2,000 "</td> <td>1.48</td> <td>11,000~12,500 "</td> <td>4.40</td> </tr> <tr> <td>2,000~2,300 "</td> <td>1.60</td> <td>12,500~14,000 "</td> <td>4.70</td> </tr> <tr> <td>2,300~2,600 "</td> <td>1.73</td> <td>14,000~16,000 "</td> <td>4.95</td> </tr> <tr> <td>2,600~3,000 "</td> <td>1.87</td> <td>16,000~18,000 "</td> <td>5.25</td> </tr> <tr> <td>3,000~3,400 "</td> <td>2.02</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注1. 補正対象の作業内容は次の項目とする。 ア. 現地調査、イ. 設計計画、ウ. 各種計算、エ. 図面作成、オ. 数量計算、カ. 審査 <b>キ. 報告書作成</b></p> <p>注2. 対象延長に応じて1km当り標準歩掛の補正を行い、設計人工とすること。(対象延長は1km当り標準歩掛に乘じない。)</p> <p>注3. 設計業務委託の内容が複数の工事案件になる場合は、合計の管路延長に応じて補正すること。</p> <p>注4. 管路延長が18,000m以上の場合は、別途考慮する。</p> <p>(計算例) K1: 管路延長2,500mの場合の設計人工      K2: 1km当り標準歩掛による人工 K1=K2×1.73</p>	管径 (mm)	400~700	800	900	1000	1100	1200	1350	1500	1600以上	補正係数	0.90	0.91	0.92	0.93	0.96	1.00	1.06	1.09	1.10	管路延長 (m)	補正係数	管路延長 (m)	補正係数	300未満	0.60	3,400~ 3,800未満	2.18	300~500 "	0.70	3,800~ 4,300 "	2.34	500~700 "	0.80	4,300~ 4,900 "	2.54	700~900 "	0.90	4,900~ 5,500 "	2.75	900~1,100 "	1.00	5,500~ 6,500 "	2.97	1,100~1,200 "	1.08	6,500~ 7,500 "	3.21	1,200~1,400 "	1.17	7,500~ 8,500 "	3.46	1,400~1,600 "	1.26	8,500~ 9,500 "	3.74	1,600~1,800 "	1.36	9,500~11,000 "	4.04	1,800~2,000 "	1.48	11,000~12,500 "	4.40	2,000~2,300 "	1.60	12,500~14,000 "	4.70	2,300~2,600 "	1.73	14,000~16,000 "	4.95	2,600~3,000 "	1.87	16,000~18,000 "	5.25	3,000~3,400 "	2.02			<p>② 大口径 表-6</p> <table border="1" data-bbox="1709 327 2748 470"> <tr> <th>管径 (mm)</th> <th>400~700</th> <th>800</th> <th>900</th> <th>1000</th> <th>1100</th> <th>1200</th> <th>1350</th> <th>1500</th> <th>1600以上</th> </tr> <tr> <td>補正係数</td> <td>0.90</td> <td>0.91</td> <td>0.92</td> <td>0.93</td> <td>0.96</td> <td>1.00</td> <td>1.06</td> <td>1.09</td> <td>1.10</td> </tr> </table> <p>注1. 補正対象の作業内容は次の項目とする。 ア. 現地調査、イ. 設計計画、ウ. 各種計算、エ. 図面作成、オ. 数量計算、カ. 審査</p> <p>(2) 延長による補正 (小口径、大口径)</p> <p>管路延長による補正は、1km当り標準歩掛に表-7に示す管路延長による補正係数を乗じて行う。</p> <p>表-7</p> <table border="1" data-bbox="1709 680 2591 1318"> <thead> <tr> <th>管路延長 (m)</th> <th>補正係数</th> <th>管路延長 (m)</th> <th>補正係数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300未満</td> <td>0.60</td> <td>3,400~ 3,800未満</td> <td>2.18</td> </tr> <tr> <td>300~500 "</td> <td>0.70</td> <td>3,800~ 4,300 "</td> <td>2.34</td> </tr> <tr> <td>500~700 "</td> <td>0.80</td> <td>4,300~ 4,900 "</td> <td>2.54</td> </tr> <tr> <td>700~900 "</td> <td>0.90</td> <td>4,900~ 5,500 "</td> <td>2.75</td> </tr> <tr> <td>900~1,100 "</td> <td>1.00</td> <td>5,500~ 6,500 "</td> <td>2.97</td> </tr> <tr> <td>1,100~1,200 "</td> <td>1.08</td> <td>6,500~ 7,500 "</td> <td>3.21</td> </tr> <tr> <td>1,200~1,400 "</td> <td>1.17</td> <td>7,500~ 8,500 "</td> <td>3.46</td> </tr> <tr> <td>1,400~1,600 "</td> <td>1.26</td> <td>8,500~ 9,500 "</td> <td>3.74</td> </tr> <tr> <td>1,600~1,800 "</td> <td>1.36</td> <td>9,500~11,000 "</td> <td>4.04</td> </tr> <tr> <td>1,800~2,000 "</td> <td>1.48</td> <td>11,000~12,500 "</td> <td>4.40</td> </tr> <tr> <td>2,000~2,300 "</td> <td>1.60</td> <td>12,500~14,000 "</td> <td>4.70</td> </tr> <tr> <td>2,300~2,600 "</td> <td>1.73</td> <td>14,000~16,000 "</td> <td>4.95</td> </tr> <tr> <td>2,600~3,000 "</td> <td>1.87</td> <td>16,000~18,000 "</td> <td>5.25</td> </tr> <tr> <td>3,000~3,400 "</td> <td>2.02</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注1. 補正対象の作業内容は次の項目とする。 ア. 現地調査、イ. 設計計画、ウ. 各種計算、エ. 図面作成、オ. 数量計算、カ. 審査</p> <p>注2. 対象延長に応じて1km当り標準歩掛の補正を行い、設計人工とすること。(対象延長は1km当り標準歩掛に乘じない。)</p> <p>注3. 設計業務委託の内容が複数の工事案件になる場合は、合計の管路延長に応じて補正すること。</p> <p>注4. 管路延長が18,000m以上の場合は、別途考慮する。</p> <p>(計算例) K1: 管路延長2,500mの場合の設計人工      K2: 1km当り標準歩掛による人工 K1=K2×1.73</p>	管径 (mm)	400~700	800	900	1000	1100	1200	1350	1500	1600以上	補正係数	0.90	0.91	0.92	0.93	0.96	1.00	1.06	1.09	1.10	管路延長 (m)	補正係数	管路延長 (m)	補正係数	300未満	0.60	3,400~ 3,800未満	2.18	300~500 "	0.70	3,800~ 4,300 "	2.34	500~700 "	0.80	4,300~ 4,900 "	2.54	700~900 "	0.90	4,900~ 5,500 "	2.75	900~1,100 "	1.00	5,500~ 6,500 "	2.97	1,100~1,200 "	1.08	6,500~ 7,500 "	3.21	1,200~1,400 "	1.17	7,500~ 8,500 "	3.46	1,400~1,600 "	1.26	8,500~ 9,500 "	3.74	1,600~1,800 "	1.36	9,500~11,000 "	4.04	1,800~2,000 "	1.48	11,000~12,500 "	4.40	2,000~2,300 "	1.60	12,500~14,000 "	4.70	2,300~2,600 "	1.73	14,000~16,000 "	4.95	2,600~3,000 "	1.87	16,000~18,000 "	5.25	3,000~3,400 "	2.02		
	管径 (mm)	400~700	800	900	1000	1100	1200	1350	1500	1600以上																																																																																																																																																								
補正係数	0.90	0.91	0.92	0.93	0.96	1.00	1.06	1.09	1.10																																																																																																																																																									
管路延長 (m)	補正係数	管路延長 (m)	補正係数																																																																																																																																																															
300未満	0.60	3,400~ 3,800未満	2.18																																																																																																																																																															
300~500 "	0.70	3,800~ 4,300 "	2.34																																																																																																																																																															
500~700 "	0.80	4,300~ 4,900 "	2.54																																																																																																																																																															
700~900 "	0.90	4,900~ 5,500 "	2.75																																																																																																																																																															
900~1,100 "	1.00	5,500~ 6,500 "	2.97																																																																																																																																																															
1,100~1,200 "	1.08	6,500~ 7,500 "	3.21																																																																																																																																																															
1,200~1,400 "	1.17	7,500~ 8,500 "	3.46																																																																																																																																																															
1,400~1,600 "	1.26	8,500~ 9,500 "	3.74																																																																																																																																																															
1,600~1,800 "	1.36	9,500~11,000 "	4.04																																																																																																																																																															
1,800~2,000 "	1.48	11,000~12,500 "	4.40																																																																																																																																																															
2,000~2,300 "	1.60	12,500~14,000 "	4.70																																																																																																																																																															
2,300~2,600 "	1.73	14,000~16,000 "	4.95																																																																																																																																																															
2,600~3,000 "	1.87	16,000~18,000 "	5.25																																																																																																																																																															
3,000~3,400 "	2.02																																																																																																																																																																	
管径 (mm)	400~700	800	900	1000	1100	1200	1350	1500	1600以上																																																																																																																																																									
補正係数	0.90	0.91	0.92	0.93	0.96	1.00	1.06	1.09	1.10																																																																																																																																																									
管路延長 (m)	補正係数	管路延長 (m)	補正係数																																																																																																																																																															
300未満	0.60	3,400~ 3,800未満	2.18																																																																																																																																																															
300~500 "	0.70	3,800~ 4,300 "	2.34																																																																																																																																																															
500~700 "	0.80	4,300~ 4,900 "	2.54																																																																																																																																																															
700~900 "	0.90	4,900~ 5,500 "	2.75																																																																																																																																																															
900~1,100 "	1.00	5,500~ 6,500 "	2.97																																																																																																																																																															
1,100~1,200 "	1.08	6,500~ 7,500 "	3.21																																																																																																																																																															
1,200~1,400 "	1.17	7,500~ 8,500 "	3.46																																																																																																																																																															
1,400~1,600 "	1.26	8,500~ 9,500 "	3.74																																																																																																																																																															
1,600~1,800 "	1.36	9,500~11,000 "	4.04																																																																																																																																																															
1,800~2,000 "	1.48	11,000~12,500 "	4.40																																																																																																																																																															
2,000~2,300 "	1.60	12,500~14,000 "	4.70																																																																																																																																																															
2,300~2,600 "	1.73	14,000~16,000 "	4.95																																																																																																																																																															
2,600~3,000 "	1.87	16,000~18,000 "	5.25																																																																																																																																																															
3,000~3,400 "	2.02																																																																																																																																																																	

水道工事積算基準及び標準歩掛表 新旧対照表

令和6年7月1日 版 項番	新 (令和6年7月)	旧 (令和6年1月)																																																																										
267	<p>(3) 設計条件による補正 (小口径、大口径)</p> <p>ア 難易の指数</p> <p>設計条件の難易は、下表の設計検討に対応する指数をもって判別する。</p> <p>表-9</p> <table border="1" data-bbox="498 436 1567 739"> <thead> <tr> <th>設計条件 \ 指数</th> <th>1</th> <th>3</th> <th>5</th> <th>7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 地域環境</td> <td>主として郊外又は住宅数少量</td> <td>主として小市街地又は住居地区</td> <td>主として商業地区又は住宅密集地</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>2 道路幅員</td> <td>広い</td> <td>標準</td> <td>狭い</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>3 埋設物</td> <td>なし</td> <td>あり</td> <td>多い</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>4 土質</td> <td>.....</td> <td>.....</td> <td>部分的に検討を要する</td> <td>大部分が検討を要する</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1. 「地域環境」は住居等に対する振動、騒音の検討業務の度合いを示す。                  注2. 「道路幅員」は作業帯を確保した残りの道路幅員が3.5mを標準とする。                  注3. 「埋設物」は土工断面内に埋設物1本が設計区間の50%程度露出する場合を「あり」とする。                  注4. 「土質」は軟弱地盤又は流動化しやすい砂質地盤等で、基礎構造又は仮設工法の検討業務の度合いを示す。</p> <p>イ 指数の計と補正係数</p> <p>表-9により設計条件1～4に対応する指数の計の範囲で表-9-1に示す補正係数を選択する。</p> <p>表-9-1</p> <table border="1" data-bbox="498 1108 1549 1201"> <thead> <tr> <th>指数の計</th> <th>3-6</th> <th>7-10</th> <th>11-13</th> <th>14-17</th> <th>18-22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補正係数</td> <td>0.70</td> <td>0.85</td> <td>1.00</td> <td>1.15</td> <td>1.30</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1. 補正対象の作業内容は次の項目とする。                  ア. 現地調査、イ. 設計計画、ウ. 各種計算、エ. 図面作成、オ. 数量計算、カ. 審査</p> <p>(4) 工事案件数による補正 (小口径、大口径)</p> <p>設計業務委託の内容が複数の工事案件になる場合は、次式により歩掛を補正する。                  なお、補正対象は作業内容の全項目とする。(ただし設計協議を除く)</p> $\text{補正係数} = 1.0 + 0.1 (N - 1)$ <p>N : 計画工事案件数</p> <p>(5) 仮設配管による補正 (小口径、大口径)</p> <p>布設替詳細設計に仮設配管 (埋設又は露出) を計上する場合は、次式により歩掛を補正する。                  ただし、本歩掛では、仮設配管の口径は、350mmを上限とする。                  なお、補正対象は作業内容の全項目とする。(ただし、設計協議及び報告書作成を除く)</p> $\text{補正係数} = 1 + \alpha \left( \frac{l}{L} \right)$ <p>L : 布設替路線全延長 (m)</p>	設計条件 \ 指数	1	3	5	7	1 地域環境	主として郊外又は住宅数少量	主として小市街地又は住居地区	主として商業地区又は住宅密集地	.....	2 道路幅員	広い	標準	狭い	.....	3 埋設物	なし	あり	多い	.....	4 土質	.....	.....	部分的に検討を要する	大部分が検討を要する	指数の計	3-6	7-10	11-13	14-17	18-22	補正係数	0.70	0.85	1.00	1.15	1.30	<p>(3) 設計条件による補正 (小口径、大口径)</p> <p>ア 難易の指数</p> <p>設計条件の難易は、下表の設計検討に対応する指数をもって判別する。</p> <p>表-8</p> <table border="1" data-bbox="1730 436 2798 739"> <thead> <tr> <th>設計条件 \ 指数</th> <th>1</th> <th>3</th> <th>5</th> <th>7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 地域環境</td> <td>主として郊外又は住宅数少量</td> <td>主として小市街地又は住居地区</td> <td>主として商業地区又は住宅密集地</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>2 道路幅員</td> <td>広い</td> <td>標準</td> <td>狭い</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>3 埋設物</td> <td>なし</td> <td>あり</td> <td>多い</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>4 土質</td> <td>.....</td> <td>.....</td> <td>部分的に検討を要する</td> <td>大部分が検討を要する</td> </tr> </tbody> </table> <p>注5. 「地域環境」は住居等に対する振動、騒音の検討業務の度合いを示す。                  注6. 「道路幅員」は作業帯を確保した残りの道路幅員が3.5mを標準とする。                  注7. 「埋設物」は土工断面内に埋設物1本が設計区間の50%程度露出する場合を「あり」とする。                  注8. 「土質」は軟弱地盤又は流動化しやすい砂質地盤等で、基礎構造又は仮設工法の検討業務の度合いを示す。</p> <p>イ 指数の計と補正係数</p> <p>表-8により設計条件1～4に対応する指数の計の範囲で表-9-1に示す補正係数を選択する。</p> <p>表-9-1</p> <table border="1" data-bbox="1730 1108 2781 1201"> <thead> <tr> <th>指数の計</th> <th>3-6</th> <th>7-10</th> <th>11-13</th> <th>14-17</th> <th>18-22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補正係数</td> <td>0.70</td> <td>0.85</td> <td>1.00</td> <td>1.15</td> <td>1.30</td> </tr> </tbody> </table> <p>注2. 補正対象の作業内容は次の項目とする。                  ア. 現地調査、イ. 設計計画、ウ. 各種計算、エ. 図面作成、オ. 数量計算、カ. 審査</p> <p>(4) 工事案件数による補正 (小口径、大口径)</p> <p>設計業務委託の内容が複数の工事案件になる場合は、次式により歩掛を補正する。                  なお、補正対象は作業内容の全項目とする。(ただし設計協議を除く)</p> $\text{補正係数} = 1.0 + 0.1 (N - 1)$ <p>N : 計画工事案件数</p> <p>(5) 仮設配管による補正 (小口径、大口径)</p> <p>布設替詳細設計に仮設配管 (埋設又は露出) を計上する場合は、次式により歩掛を補正する。                  ただし、本歩掛では、仮設配管の口径は、350mmを上限とする。                  なお、補正対象は作業内容の全項目とする。(ただし、設計協議を除く)</p> $\text{補正係数} = 1 + \alpha \left( \frac{l}{L} \right)$ <p>L : 布設替路線全延長 (m)</p>	設計条件 \ 指数	1	3	5	7	1 地域環境	主として郊外又は住宅数少量	主として小市街地又は住居地区	主として商業地区又は住宅密集地	.....	2 道路幅員	広い	標準	狭い	.....	3 埋設物	なし	あり	多い	.....	4 土質	.....	.....	部分的に検討を要する	大部分が検討を要する	指数の計	3-6	7-10	11-13	14-17	18-22	補正係数	0.70	0.85	1.00	1.15	1.30
設計条件 \ 指数	1	3	5	7																																																																								
1 地域環境	主として郊外又は住宅数少量	主として小市街地又は住居地区	主として商業地区又は住宅密集地	.....																																																																								
2 道路幅員	広い	標準	狭い	.....																																																																								
3 埋設物	なし	あり	多い	.....																																																																								
4 土質	.....	.....	部分的に検討を要する	大部分が検討を要する																																																																								
指数の計	3-6	7-10	11-13	14-17	18-22																																																																							
補正係数	0.70	0.85	1.00	1.15	1.30																																																																							
設計条件 \ 指数	1	3	5	7																																																																								
1 地域環境	主として郊外又は住宅数少量	主として小市街地又は住居地区	主として商業地区又は住宅密集地	.....																																																																								
2 道路幅員	広い	標準	狭い	.....																																																																								
3 埋設物	なし	あり	多い	.....																																																																								
4 土質	.....	.....	部分的に検討を要する	大部分が検討を要する																																																																								
指数の計	3-6	7-10	11-13	14-17	18-22																																																																							
補正係数	0.70	0.85	1.00	1.15	1.30																																																																							

水道工事積算基準及び標準歩掛表 新旧対照表

令和6年7月1日 版 項番	新 (令和6年7月)	旧 (令和6年1月)																																																
268	<p>ℓ：仮設配管を必要とする布設替路線延長 (m) (ℓ ≤ L) α：管径補正係数 (表-9-2 参照)</p> <p>表-9-2</p> <table border="1" data-bbox="498 386 1552 569"> <tr> <td>管径 (mm)</td> <td>700以下</td> <td>800</td> <td>900</td> <td>1000</td> <td>1100</td> </tr> <tr> <td>α</td> <td>0.50</td> <td>0.49</td> <td>0.49</td> <td>0.48</td> <td>0.47</td> </tr> <tr> <td>管径 (mm)</td> <td>1200</td> <td>1350</td> <td>1500</td> <td>1600以上</td> <td></td> </tr> <tr> <td>α</td> <td>0.45</td> <td>0.42</td> <td>0.41</td> <td>0.41</td> <td></td> </tr> </table> <p>(6) 土工事を伴わない場合 共同構内等で土工事を伴わない工事の委託設計歩掛は、基本歩掛の80%とする。 なお、補正対象の作業内容は次の項目とする。(ただし、設計協議は除く) ア. 現地調査、イ. 設計計画、ウ. 各種計算、エ. 図面作成、オ. 数量計算、カ. 審査 この場合、2-1-3に準じて管径、延長及び工事案件数による補正を行う。</p> <p>(7) 複数管径を含む場合等の補正の考え方 次の考え方により基本歩掛を補正する。 なお、補正対象の作業内容は次の項目とする。(ただし、設計協議は除く) ア. 現地調査、イ. 設計計画、ウ. 各種計算、エ. 図面作成、オ. 数量計算、カ. 審査 <b>キ. 報告書作成</b></p> <p>①適用する基本歩掛が同一で複数管径を含む場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管径補正係数については、それぞれの管径における補正係数を設計延長で加重平均した値とする。</li> <li>延長補正係数については、複数管径の合計設計延長に対する値とする。</li> <li>仮設配管による補正については、それぞれの呼び径における補正係数を設計延長で加重平均した値とする。</li> </ul> <p>②適用する基本歩掛が異なる場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適用する基本歩掛ごとに①の考え方により補正を行い、合算する。</li> </ul> <p>参考：設計人工の計算例 ①のケース：呼び径200mm・延長100m・新設、呼び径300mm・延長300m・新設 (基本歩掛 表-1) ・管径補正係数 = <math>(100m \times 0.92 + 300m \times 0.96) / (100m + 300m) = 0.95</math> ・延長補正係数 = 0.70 (複数呼び径の合計設計延長 = 100m + 300m = 400mの補正係数) ・仮設配管による補正 = 1.0 (補正無し) ・設計人工 = 基本歩掛 × 管径補正係数 × 延長補正係数 × 仮設配管による補正 × その他補正係数* = 表-1 歩掛 × 0.95 × 0.70 × 1.0 × その他補正係数*</p> <p>②のケース：呼び径200mm・延長100m・新設、呼び径300mm・延長300m・新設 (基本歩掛 表-1) 呼び径400mm・延長200m・新設 (基本歩掛 表-5) a) 呼び径200mm・延長100m・新設、呼び径300mm・延長300m・新設の設計人工 (設計人工a) ・管径補正係数 = 0.95 (①のケースと同様の考え方) ・延長補正係数 = 0.70 (①のケースと同様の考え方) ・仮設配管による補正 = 1.0 (補正無し) ・設計人工a) = 表-1 歩掛 × 0.95 × 0.70 × 1.0 × その他補正係数* b) 呼び径400mm・延長200m・新設の設計人工 (設計人工b) ・管径補正係数 = 0.90 ・延長補正係数 = 0.60 ・仮設配管による補正 = 1.0 (補正無し) ・設計人工b) = 表-5 歩掛 × 0.90 × 0.60 × 1.0 × その他補正係数* c) 設計人工 = 設計人工a) + 設計人工b) ※その他の補正係数：設計条件による補正、工事案件数による補正、土工事を伴わない場合の補正における各補正係数</p>	管径 (mm)	700以下	800	900	1000	1100	α	0.50	0.49	0.49	0.48	0.47	管径 (mm)	1200	1350	1500	1600以上		α	0.45	0.42	0.41	0.41		<p>ℓ：仮設配管を必要とする布設替路線延長 (m) (ℓ ≤ L) α：管径補正係数 (表-9-2 参照)</p> <p>表-9-2</p> <table border="1" data-bbox="1730 386 2783 569"> <tr> <td>管径 (mm)</td> <td>700以下</td> <td>800</td> <td>900</td> <td>1000</td> <td>1100</td> </tr> <tr> <td>α</td> <td>0.50</td> <td>0.49</td> <td>0.49</td> <td>0.48</td> <td>0.47</td> </tr> <tr> <td>管径 (mm)</td> <td>1200</td> <td>1350</td> <td>1500</td> <td>1600以上</td> <td></td> </tr> <tr> <td>α</td> <td>0.45</td> <td>0.42</td> <td>0.41</td> <td>0.41</td> <td></td> </tr> </table> <p>(6) 土工事を伴わない場合 共同構内等で土工事を伴わない工事の委託設計歩掛は、基本歩掛の80%とする。 なお、補正対象の作業内容は次の項目とする。(ただし、設計協議は除く) ア. 現地調査、イ. 設計計画、ウ. 各種計算、エ. 図面作成、オ. 数量計算、カ. 審査 この場合、2-1-3に準じて管径、延長及び工事案件数による補正を行う。</p> <p>(7) 複数管径を含む場合等の補正の考え方 次の考え方により基本歩掛を補正する。 なお、補正対象の作業内容は次の項目とする。(ただし、設計協議は除く) ア. 現地調査、イ. 設計計画、ウ. 各種計算、エ. 図面作成、オ. 数量計算、カ. 審査</p> <p>①適用する基本歩掛が同一で複数管径を含む場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管径補正係数については、それぞれの管径における補正係数を設計延長で加重平均した値とする。</li> <li>延長補正係数については、複数管径の合計設計延長に対する値とする。</li> <li>仮設配管による補正については、それぞれの呼び径における補正係数を設計延長で加重平均した値とする。</li> </ul> <p>②適用する基本歩掛が異なる場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適用する基本歩掛ごとに①の考え方により補正を行い、合算する。</li> </ul> <p>(新規)</p>	管径 (mm)	700以下	800	900	1000	1100	α	0.50	0.49	0.49	0.48	0.47	管径 (mm)	1200	1350	1500	1600以上		α	0.45	0.42	0.41	0.41	
管径 (mm)	700以下	800	900	1000	1100																																													
α	0.50	0.49	0.49	0.48	0.47																																													
管径 (mm)	1200	1350	1500	1600以上																																														
α	0.45	0.42	0.41	0.41																																														
管径 (mm)	700以下	800	900	1000	1100																																													
α	0.50	0.49	0.49	0.48	0.47																																													
管径 (mm)	1200	1350	1500	1600以上																																														
α	0.45	0.42	0.41	0.41																																														

水道工事積算基準及び標準歩掛表 新旧対照表

令和6年7月1日 版 項番	新 (令和6年7月)	旧 (令和6年1月)																																																																																																																																																																																								
278	<p><b>2-4 シールド工法</b> 2-4-1 基本歩掛</p> <p>表-20 (1km:1箇所当たり)</p> <table border="1" data-bbox="448 369 1537 932"> <thead> <tr> <th>作業内容</th> <th>主任技術者</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計協議</td> <td colspan="7">(表-2により別途積算計上)</td> </tr> <tr> <td>現地調査</td> <td>1.8</td> <td>2.9</td> <td>3.3</td> <td>6.9</td> <td>9.4</td> <td>8.4</td> <td>8.4</td> </tr> <tr> <td>設計計画</td> <td>0.9</td> <td>1.5</td> <td>2.2</td> <td>3.7</td> <td>4.7</td> <td>3.7</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>発進立坑</td> <td>0.9</td> <td>1.3</td> <td>2.8</td> <td>4.6</td> <td>5.8</td> <td>4.8</td> <td>1.6</td> </tr> <tr> <td>到達立坑</td> <td>0.6</td> <td>0.9</td> <td>2.1</td> <td>3.4</td> <td>4.2</td> <td>3.6</td> <td>1.4</td> </tr> <tr> <td>1次覆工</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1.6</td> <td>2.4</td> <td>2.9</td> <td>2.6</td> <td>1.4</td> </tr> <tr> <td>2次覆工</td> <td>0.8</td> <td>1.1</td> <td>2.0</td> <td>3.2</td> <td>4.1</td> <td>3.3</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>図面作成</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>4.8</td> <td>7.3</td> <td>7.8</td> <td>7.3</td> <td>5.8</td> </tr> <tr> <td>数量計算</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>4.0</td> <td>6.0</td> <td>7.5</td> <td>5.5</td> <td>4.5</td> </tr> <tr> <td>審査</td> <td>—</td> <td>3.6</td> <td>4.6</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td colspan="7">(2-1-1 表-4により別途積算計上)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1. 「現地調査」は、測量、土質調査資料にもとづき踏査し設計、施工上必要な事項を調査確認する。  注2. 「設計計画」は、工法の比較、構造計画、仮設計画を含む。  注3. 「発進、到達立坑」は、管路に付属する施設（弁類、人孔等）を備える、標準的な立坑設計各1基分とする。  注4. 「1次覆工」は、シールド工法一般の設計であって、切羽作業、坑内作業、坑外作業、圧気作業、使用機械群の検討並びに各種計算を含む。  注5. 「2次覆工」は、配管設計を含む2次覆工一般の設計であって、トンネル内配管、立坑及び立上配管、コンクリート充てん方法、使用機械群の検討を含む。  注6. 「図面作成」は、開削工法「図面作成」に準ずる。  注7. 「数量計算」は、工事に必要な数量すべての計算で数量計算書を作成する。  注8. 「審査」は、設計業務の質を確保するため、設計項目すべてについて審査する。</p> <p>2-4-2 補正  補正は、(1)～(6)それぞれの補正係数を乗じて行う。なお、補正対象は、作業内容のうち、設計協議を除いた全項目とする。</p> <p>(1) 設計条件による補正  ア 難易の指数  設計条件の難易は、下表の設計検討に対応する指数をもって判別する。</p>	作業内容	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	設計協議	(表-2により別途積算計上)							現地調査	1.8	2.9	3.3	6.9	9.4	8.4	8.4	設計計画	0.9	1.5	2.2	3.7	4.7	3.7	—	発進立坑	0.9	1.3	2.8	4.6	5.8	4.8	1.6	到達立坑	0.6	0.9	2.1	3.4	4.2	3.6	1.4	1次覆工	—	—	1.6	2.4	2.9	2.6	1.4	2次覆工	0.8	1.1	2.0	3.2	4.1	3.3	—	図面作成	—	—	4.8	7.3	7.8	7.3	5.8	数量計算	—	—	4.0	6.0	7.5	5.5	4.5	審査	—	3.6	4.6	—	—	—	—	報告書作成	(2-1-1 表-4により別途積算計上)							<p><b>2-4 シールド工法</b> 2-4-1 基本歩掛</p> <p>表-20 (1km:1箇所当たり)</p> <table border="1" data-bbox="1679 369 2769 890"> <thead> <tr> <th>作業内容</th> <th>主任技術者</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計協議</td> <td colspan="7">(表-2により別途積算計上)</td> </tr> <tr> <td>現地調査</td> <td>1.8</td> <td>2.9</td> <td>3.3</td> <td>6.9</td> <td>9.4</td> <td>8.4</td> <td>8.4</td> </tr> <tr> <td>設計計画</td> <td>0.9</td> <td>1.5</td> <td>2.2</td> <td>3.7</td> <td>4.7</td> <td>3.7</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>発進立坑</td> <td>0.9</td> <td>1.3</td> <td>2.8</td> <td>4.6</td> <td>5.8</td> <td>4.8</td> <td>1.6</td> </tr> <tr> <td>到達立坑</td> <td>0.6</td> <td>0.9</td> <td>2.1</td> <td>3.4</td> <td>4.2</td> <td>3.6</td> <td>1.4</td> </tr> <tr> <td>1次覆工</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1.6</td> <td>2.4</td> <td>2.9</td> <td>2.6</td> <td>1.4</td> </tr> <tr> <td>2次覆工</td> <td>0.8</td> <td>1.1</td> <td>2.0</td> <td>3.2</td> <td>4.1</td> <td>3.3</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>図面作成</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>4.8</td> <td>7.3</td> <td>7.8</td> <td>7.3</td> <td>5.8</td> </tr> <tr> <td>数量計算</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>4.0</td> <td>6.0</td> <td>7.5</td> <td>5.5</td> <td>4.5</td> </tr> <tr> <td>審査</td> <td>—</td> <td>3.6</td> <td>4.6</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1. 「現地調査」は、測量、土質調査資料にもとづき踏査し設計、施工上必要な事項を調査確認する。  注2. 「設計計画」は、工法の比較、構造計画、仮設計画を含む。  注3. 「発進、到達立坑」は、管路に付属する施設（弁類、人孔等）を備える、標準的な立坑設計各1基分とする。  注4. 「1次覆工」は、シールド工法一般の設計であって、切羽作業、坑内作業、坑外作業、圧気作業、使用機械群の検討並びに各種計算を含む。  注5. 「2次覆工」は、配管設計を含む2次覆工一般の設計であって、トンネル内配管、立坑及び立上配管、コンクリート充てん方法、使用機械群の検討を含む。  注6. 「図面作成」は、開削工法「図面作成」に準ずる。  注7. 「数量計算」は、工事に必要な数量すべての計算で数量計算書を作成する。  注8. 「審査」は、設計業務の質を確保するため、設計項目すべてについて審査する。</p> <p>2-4-2 補正  補正は、(1)～(6)それぞれの補正係数を乗じて行う。なお、補正対象は、作業内容のうち、設計協議を除いた全項目とする。</p> <p>(1) 設計条件による補正  ア 難易の指数  設計条件の難易は、下表の設計検討に対応する指数をもって判別する。</p>	作業内容	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	設計協議	(表-2により別途積算計上)							現地調査	1.8	2.9	3.3	6.9	9.4	8.4	8.4	設計計画	0.9	1.5	2.2	3.7	4.7	3.7	—	発進立坑	0.9	1.3	2.8	4.6	5.8	4.8	1.6	到達立坑	0.6	0.9	2.1	3.4	4.2	3.6	1.4	1次覆工	—	—	1.6	2.4	2.9	2.6	1.4	2次覆工	0.8	1.1	2.0	3.2	4.1	3.3	—	図面作成	—	—	4.8	7.3	7.8	7.3	5.8	数量計算	—	—	4.0	6.0	7.5	5.5	4.5	審査	—	3.6	4.6	—	—	—	—
	作業内容	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																																																																																		
設計協議	(表-2により別途積算計上)																																																																																																																																																																																									
現地調査	1.8	2.9	3.3	6.9	9.4	8.4	8.4																																																																																																																																																																																			
設計計画	0.9	1.5	2.2	3.7	4.7	3.7	—																																																																																																																																																																																			
発進立坑	0.9	1.3	2.8	4.6	5.8	4.8	1.6																																																																																																																																																																																			
到達立坑	0.6	0.9	2.1	3.4	4.2	3.6	1.4																																																																																																																																																																																			
1次覆工	—	—	1.6	2.4	2.9	2.6	1.4																																																																																																																																																																																			
2次覆工	0.8	1.1	2.0	3.2	4.1	3.3	—																																																																																																																																																																																			
図面作成	—	—	4.8	7.3	7.8	7.3	5.8																																																																																																																																																																																			
数量計算	—	—	4.0	6.0	7.5	5.5	4.5																																																																																																																																																																																			
審査	—	3.6	4.6	—	—	—	—																																																																																																																																																																																			
報告書作成	(2-1-1 表-4により別途積算計上)																																																																																																																																																																																									
作業内容	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																																																																																			
設計協議	(表-2により別途積算計上)																																																																																																																																																																																									
現地調査	1.8	2.9	3.3	6.9	9.4	8.4	8.4																																																																																																																																																																																			
設計計画	0.9	1.5	2.2	3.7	4.7	3.7	—																																																																																																																																																																																			
発進立坑	0.9	1.3	2.8	4.6	5.8	4.8	1.6																																																																																																																																																																																			
到達立坑	0.6	0.9	2.1	3.4	4.2	3.6	1.4																																																																																																																																																																																			
1次覆工	—	—	1.6	2.4	2.9	2.6	1.4																																																																																																																																																																																			
2次覆工	0.8	1.1	2.0	3.2	4.1	3.3	—																																																																																																																																																																																			
図面作成	—	—	4.8	7.3	7.8	7.3	5.8																																																																																																																																																																																			
数量計算	—	—	4.0	6.0	7.5	5.5	4.5																																																																																																																																																																																			
審査	—	3.6	4.6	—	—	—	—																																																																																																																																																																																			

水道工事積算基準及び標準歩掛表 新旧対照表

令和6年7月1日 版 項番	新 (令和6年7月)	旧 (令和6年1月)																																																																																																																																												
279	<p>表-21</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設計条件 \ 指数</th> <th>0</th> <th>2</th> <th>4</th> <th>6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 地域環境</td> <td>郊外地 住宅少数</td> <td>小市街地 住居地区</td> <td>商業地 住宅密集</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>2 土質</td> <td>—</td> <td>特に検討を要しない</td> <td>区間の一部検討</td> <td>区間の全部検討</td> </tr> <tr> <td>3 立坑方式</td> <td>—</td> <td>一般の仮設土留による築造</td> <td>連壁場所打坑圧入坑工法</td> <td>ケーソン工法連結工法</td> </tr> <tr> <td>4 シールド方式</td> <td>—</td> <td>開放形方式 半機械方式</td> <td>ブラインド方式</td> <td>泥水泥土方式 部分圧気方式</td> </tr> <tr> <td>5 その他</td> <td>土被10m未満</td> <td>土被20m未満</td> <td>土被20m以上</td> <td>鉄道、河川の横断</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1. 「地域環境」は、主として立坑の立地条件とする。                  注2. 「土質」は、軟弱地盤又は流動化しやすい砂質地盤に対する検討。                  注3. 「立坑方式」は、築造と仮設の検討。                  注4. 「シールド方式」は、掘削方式、機械前面型式、泥水、泥土等のプラント及び圧気工法の検討                  注5. 「その他」は、主として立坑の深さ又は鉄道、河川横断に関する検討。</p> <p>イ 指数の和と補正係数</p> <p>表-21により設計条件1～5に対応する指数の計の範囲で表-22に示す補正係数を選択する。</p> <p>表-22</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指数の和</th> <th>0～6</th> <th>8～10</th> <th>12～16</th> <th>18～22</th> <th>24～28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補正係数</td> <td>0.70</td> <td>0.85</td> <td>1.00</td> <td>1.15</td> <td>1.30</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1. 設計協議、2次覆工及び報告書作成は、補正対象外とする。</p> <p>(2) 延長による補正</p> <p>延長による補正は、表-20 (1km:1箇所当たり)に表-23に示す管路延長による補正係数を乗じて行う。</p> <p>表-23</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>管路延長 (m)</th> <th>1000未満</th> <th>1000～1250未満</th> <th>1250～1500未満</th> <th>1500～1750未満</th> <th>1750～2000未満</th> <th>2000～2250未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補正係数</td> <td>0.90</td> <td>1.00</td> <td>1.13</td> <td>1.25</td> <td>1.38</td> <td>1.50</td> </tr> <tr> <th>管路延長 (m)</th> <th>2250～2500未満</th> <th>2500～2750未満</th> <th>2750～3000未満</th> <th>3000～3500未満</th> <th>3500～4000</th> <td></td> </tr> <tr> <td>補正係数</td> <td>1.63</td> <td>1.75</td> <td>1.88</td> <td>2.00</td> <td>2.13</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注1. 補正対象の作業内容は次の項目とする。                  ア 1次覆工 イ 2次覆工 ウ 図面作成 エ 数量計算 オ 報告書作成                  注2. 対象延長は、トンネル延長とする。                  注3. 管路延長が4,000m以上の場合は、別途考慮する。</p> <p>(3) 工事案件数による補正</p> <p>工事案件数による補正は、開削工法工事案件数による補正に準じて補正係数を算出する。</p>	設計条件 \ 指数	0	2	4	6	1 地域環境	郊外地 住宅少数	小市街地 住居地区	商業地 住宅密集	—	2 土質	—	特に検討を要しない	区間の一部検討	区間の全部検討	3 立坑方式	—	一般の仮設土留による築造	連壁場所打坑圧入坑工法	ケーソン工法連結工法	4 シールド方式	—	開放形方式 半機械方式	ブラインド方式	泥水泥土方式 部分圧気方式	5 その他	土被10m未満	土被20m未満	土被20m以上	鉄道、河川の横断	指数の和	0～6	8～10	12～16	18～22	24～28	補正係数	0.70	0.85	1.00	1.15	1.30	管路延長 (m)	1000未満	1000～1250未満	1250～1500未満	1500～1750未満	1750～2000未満	2000～2250未満	補正係数	0.90	1.00	1.13	1.25	1.38	1.50	管路延長 (m)	2250～2500未満	2500～2750未満	2750～3000未満	3000～3500未満	3500～4000		補正係数	1.63	1.75	1.88	2.00	2.13		<p>表-21</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設計条件 \ 指数</th> <th>0</th> <th>2</th> <th>4</th> <th>6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 地域環境</td> <td>郊外地 住宅少数</td> <td>小市街地 住居地区</td> <td>商業地 住宅密集</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>2 土質</td> <td>—</td> <td>特に検討を要しない</td> <td>区間の一部検討</td> <td>区間の全部検討</td> </tr> <tr> <td>3 立坑方式</td> <td>—</td> <td>一般の仮設土留による築造</td> <td>連壁場所打坑圧入坑工法</td> <td>ケーソン工法連結工法</td> </tr> <tr> <td>4 シールド方式</td> <td>—</td> <td>開放形方式 半機械方式</td> <td>ブラインド方式</td> <td>泥水泥土方式 部分圧気方式</td> </tr> <tr> <td>5 その他</td> <td>土被10m未満</td> <td>土被20m未満</td> <td>土被20m以上</td> <td>鉄道、河川の横断</td> </tr> </tbody> </table> <p>注6. 「地域環境」は、主として立坑の立地条件とする。                  注7. 「土質」は、軟弱地盤又は流動化しやすい砂質地盤に対する検討。                  注8. 「立坑方式」は、築造と仮設の検討。                  注9. 「シールド方式」は、掘削方式、機械前面型式、泥水、泥土等のプラント及び圧気工法の検討                  注10. 「その他」は、主として立坑の深さ又は鉄道、河川横断に関する検討。</p> <p>イ 指数の和と補正係数</p> <p>表-15により設計条件1～5に対応する指数の和の範囲で補正係数を選択する。</p> <p>表-22</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指数の和</th> <th>0～6</th> <th>8～10</th> <th>12～16</th> <th>18～22</th> <th>24～28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補正係数</td> <td>0.70</td> <td>0.85</td> <td>1.00</td> <td>1.15</td> <td>1.30</td> </tr> </tbody> </table> <p>注2. 設計協議及び2次覆工は、補正対象外とする。</p> <p>(2) 延長による補正</p> <p>延長による補正は、表-20 (1km:1箇所当たり)に表-23に示す管路延長による補正係数を乗じて行う。</p> <p>表-23</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>管路延長 (m)</th> <th>1000未満</th> <th>1000～1250未満</th> <th>1250～1500未満</th> <th>1500～1750未満</th> <th>1750～2000未満</th> <th>2000～2250未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補正係数</td> <td>0.90</td> <td>1.00</td> <td>1.13</td> <td>1.25</td> <td>1.38</td> <td>1.50</td> </tr> <tr> <th>管路延長 (m)</th> <th>2250～2500未満</th> <th>2500～2750未満</th> <th>2750～3000未満</th> <th>3000～3500未満</th> <th>3500～4000</th> <td></td> </tr> <tr> <td>補正係数</td> <td>1.63</td> <td>1.75</td> <td>1.88</td> <td>2.00</td> <td>2.13</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注4. 補正対象の作業内容は次の項目とする。                  ア 1次覆工 イ 2次覆工 ウ 図面作成 エ 数量計算                  注5. 対象延長は、トンネル延長とする。                  注6. 管路延長が4,000m以上の場合は、別途考慮する。</p> <p>(3) 工事案件数による補正</p> <p>工事案件数による補正は、開削工法工事案件数による補正に準じて補正係数を算出する。</p>	設計条件 \ 指数	0	2	4	6	1 地域環境	郊外地 住宅少数	小市街地 住居地区	商業地 住宅密集	—	2 土質	—	特に検討を要しない	区間の一部検討	区間の全部検討	3 立坑方式	—	一般の仮設土留による築造	連壁場所打坑圧入坑工法	ケーソン工法連結工法	4 シールド方式	—	開放形方式 半機械方式	ブラインド方式	泥水泥土方式 部分圧気方式	5 その他	土被10m未満	土被20m未満	土被20m以上	鉄道、河川の横断	指数の和	0～6	8～10	12～16	18～22	24～28	補正係数	0.70	0.85	1.00	1.15	1.30	管路延長 (m)	1000未満	1000～1250未満	1250～1500未満	1500～1750未満	1750～2000未満	2000～2250未満	補正係数	0.90	1.00	1.13	1.25	1.38	1.50	管路延長 (m)	2250～2500未満	2500～2750未満	2750～3000未満	3000～3500未満	3500～4000		補正係数	1.63	1.75	1.88	2.00	2.13	
	設計条件 \ 指数	0	2	4	6																																																																																																																																									
1 地域環境	郊外地 住宅少数	小市街地 住居地区	商業地 住宅密集	—																																																																																																																																										
2 土質	—	特に検討を要しない	区間の一部検討	区間の全部検討																																																																																																																																										
3 立坑方式	—	一般の仮設土留による築造	連壁場所打坑圧入坑工法	ケーソン工法連結工法																																																																																																																																										
4 シールド方式	—	開放形方式 半機械方式	ブラインド方式	泥水泥土方式 部分圧気方式																																																																																																																																										
5 その他	土被10m未満	土被20m未満	土被20m以上	鉄道、河川の横断																																																																																																																																										
指数の和	0～6	8～10	12～16	18～22	24～28																																																																																																																																									
補正係数	0.70	0.85	1.00	1.15	1.30																																																																																																																																									
管路延長 (m)	1000未満	1000～1250未満	1250～1500未満	1500～1750未満	1750～2000未満	2000～2250未満																																																																																																																																								
補正係数	0.90	1.00	1.13	1.25	1.38	1.50																																																																																																																																								
管路延長 (m)	2250～2500未満	2500～2750未満	2750～3000未満	3000～3500未満	3500～4000																																																																																																																																									
補正係数	1.63	1.75	1.88	2.00	2.13																																																																																																																																									
設計条件 \ 指数	0	2	4	6																																																																																																																																										
1 地域環境	郊外地 住宅少数	小市街地 住居地区	商業地 住宅密集	—																																																																																																																																										
2 土質	—	特に検討を要しない	区間の一部検討	区間の全部検討																																																																																																																																										
3 立坑方式	—	一般の仮設土留による築造	連壁場所打坑圧入坑工法	ケーソン工法連結工法																																																																																																																																										
4 シールド方式	—	開放形方式 半機械方式	ブラインド方式	泥水泥土方式 部分圧気方式																																																																																																																																										
5 その他	土被10m未満	土被20m未満	土被20m以上	鉄道、河川の横断																																																																																																																																										
指数の和	0～6	8～10	12～16	18～22	24～28																																																																																																																																									
補正係数	0.70	0.85	1.00	1.15	1.30																																																																																																																																									
管路延長 (m)	1000未満	1000～1250未満	1250～1500未満	1500～1750未満	1750～2000未満	2000～2250未満																																																																																																																																								
補正係数	0.90	1.00	1.13	1.25	1.38	1.50																																																																																																																																								
管路延長 (m)	2250～2500未満	2500～2750未満	2750～3000未満	3000～3500未満	3500～4000																																																																																																																																									
補正係数	1.63	1.75	1.88	2.00	2.13																																																																																																																																									